第4章

計画生育プログラム

1.　その背景と目標

1949年、新中国成立時の人口は約5億4000万。4つの現代化を掲げ国民経済発展10カ年計画を打ち出した1978年の人口は約9億6000万強。30年足らずの間に中国人口は4億数千万増加した。その増加率は年平均約2％。50年代初期の人口1人当たり耕地面積が2.4畝（ムー）であったものが、いまは1.5畝、世界の平均1人当たり耕地面積の3分の1にもおよばない。

新中国には過去2回のベビーブームがあった。しかもそのベビーブームは日本の3年程度のものではなく、それぞれ約9年におよぶ長期のものであった。

50年から58年までの第1次ベビーブーム期の年平均出生数は約2000万。62年から70年の第2次ベビーブーム期には年平均約2600万の出生があった。さらに71年から75年の間も年平均2000万の出生があった。

こうした人口は相次いで結婚適齢期を迎え、再生産人口に加わってくる。70年代に提唱していたように、夫婦当たり子供2人を続けるならば、中国人口は今世紀末には15億に近づく。4つの現代化を推進し、人民の生活向上を図るためには、今世紀末の中国人口を12億にとどめなければならないとして、また中国人民を中国国内で養ない、生活の安定と向上を図ることを中国政府は責任課題とし、そのため、夫婦当たり子供1人を奨励し、人口抑制を当分の間の政策として提唱している。

2.　歴史的経緯

(1)　周総理の提唱

50年代の出生ブームに対し、周恩来総理は、衛生部や病院に計画出産や避妊の指導をするよう指示し、「避孕」普及運動を行わせる一方、54年医学的理由の人工妊娠中絶を合法化、55年断種手術の合法化などを行っている。56年、第8回中国共産党全国代表者会議で、周総理は「人民の健康と繁栄のため、母子を保護し、若い世代の養育を行うためには、適切な避孕が必要である。……衛生部は関係機関と協力し、宣伝教育を行い、この目的のための有効な手段を構ずるべきである」と政府方針のなかで発表している。

しかし、50年代後半「大躍進」政策が開始され、〝大人口は大生産を可能にする〟〝口は1つ、手は2つ〟などが叫ばれ、計画出産思想は圧迫された。また、天候異変による大凶作もあり、飢

餓と出生減少も計画出産思想を一時期抑制した。とくに60年、人口問題の権威、馬寅初北京大学学長が解任されて以来、中国には人口増加による問題はなく、母子保健的理由の避孕という思想が建前となった。

こうした建前のもと、60年代に入ると出生は再び増加した。62年、周総理は、早婚反対を含めて再度計画出産普及を提唱した。63年全国の省市地区に計画出産工作委員会を設置。64年、中央行政組織として、国務院に計画出産弁公室が設けられ、宣伝教育活動、避妊の技術指導や器具薬品配布などが全国的組織的に行われるようになった。

このように、ようやく体制が整った計画出産行政も、66年から始まった文化大革命によって再度休業状態となる。文革中も計画出産活動は行われていたが、指導者や専門家不在のため行政組織、病院等の専門機関がまったく機能せず、「はだしの医者」主体の活動であった。

したがって、60年代の出生は年平均2600万という巨大な数を記録してしまった。

この巨大な出生を抑制するため、71年、第4次5カ年計画のなかで、「1個不少、2個正好、3個多了」と呼びかけ、人口問題を考慮した計画出産政策が打ち出され、国務員直属の行政機構として「計画出産指導小組」(華国鋒組長)が設立された。

73年、指導小組は、国務院、科学院、婦女連合会、労働組合、青年団、地方省市などの代表者から成る「計画出産委員会」(華国鋒主任)を設け、旧計画出産弁公室を「計画出産指導小組弁公室」として政策実行の行政事務機関とした。

(2) 1978年以降

78年2月、第5期全国人民代表第1回会議において、華国鋒総理は政府方針のなかで、人口問題の解決のための出生抑制を、「人口増加率を3年以内に1%以下に引き下げる努力をする」と訴えた。

同年5月の憲法改正で、憲法第53条に「国家は計画生育を提唱し、これを推進する」と、計画生育は国家人民の基本であると規定した。

また同年6月、計画出産指導小組の人事を改め、陳慕華副総理(女性)を小組の主任に指命し、国務院第1回計画生育指導者会議を開き、「最好1個、最多2個」の方針を決めた。

79年6月、第5期全人代第2回会議で、華総理はその政府活動報告(方針)として次のように述べている。

「我々は、現在の人口増加率をさらに引き下げる必要がある。50年代、60年代の出生が多かったため、今後約20年間は再生産年齢人口が増大する。したがって、人口増加率の引き下げにはいっそうの努力がいる。4つの現代化の実現の速度を早め、人民の健康と福祉を増進させる上でも、人口増加率の引き下げをゆるめてはならない。計画生育の教育活動、衛生技術や母子保健を真剣にすすめ、人民自らがすすんで計画生育を実行するようはからねばならない。実行可能な措置において、子供1人だけの夫婦には報奨を与え、子供のない老人には逐次社会保障を実行するよう

にする。社会経済政策を計画生育に有利なように推進する。…… 全国の人口増加率を今年(79年)は千分の10程度に下げ、今後も年々低下させ、85年には千分の5程度にまで下げねばならない……」との方針により「最好1個、不正2個」のスローガンが打ち出され、79年末までには、全国の省市地区政府、組織がこれを支持し、中国全土で1人子奨励政策が推進されることとなった。

3. 行　　政

(1) 行政組織

1980年、計画生育指導小組は、その名を「国務院計画生育委員会」と改称。81年の全人代常務委員会決議によって、同委員会は国務院の委員会、部と同じ国家機関となった。

同委員会主任（大臣）は、陳慕華主任から銭信忠(現顧問)、王偉現主任と3代目であるが、84年4月現在の同委員会組織は次の図のようになっている。(次頁参照)

また、地方の省、特別市、自治区およびその下の地区、市、さらに下の県レベルまでに、地域の計画生育委員会と計画生育弁公室が設けられている。県以下の行政単位の郷（人民公社）政府には計画生育の担当者が小さい郷でも2、3名はいる。郷を形成する村、鎮（生産大隊）にも計画生育指導幹部が、さらに部落（生産隊：平均30～40戸）にも宣伝教育などを担当する計画生育幹部がいる。ただし、郷以下で計画生育に携わる幹部は専任ではない。

現在、中国の発表によると、全中国における県の数は2,138、郷（人民公社）は約54,400、村・鎮（生産大隊）は約72万。計画生育委員会の中央幹部は、中国全体の計画生育幹部数（専任）を約120万人というが、兼任の郷・鎮レベルの幹部や医師、はだしの医者まで入れるならば、その数は膨大な数字となる。

(2) 予　算

中国の計画生育に関する予算は公表されない。UNFPA（国連人口活動基金）の協力プロジェクトに対応して中国側が計上する予算は公表されたりしているが、計画生育全体の予算は不明である。

一般に、計画生育のような愛国運動的事業は予算計上がなされていない。中央は常に省市区と会合を持ち、その上で施策が実行される。したがって、中央で施策が公表されると同時に地方でその施策を即時実行することができる。

計画生育の場合、その事業費の大半は地方地域、職域の負担によっている。1人子証の奨励金は地域や職場、避妊器具薬品は化学工業部傘下の工場、手術や教育は病院や大学などの負担となる。また、省市区計画生育委員会は省市区の負担で宣伝教育を行っており、上海市のような財政的に恵まれた地域は、すばやく施策も宣伝教育も実施することができる。

中国計画生育行政組織図

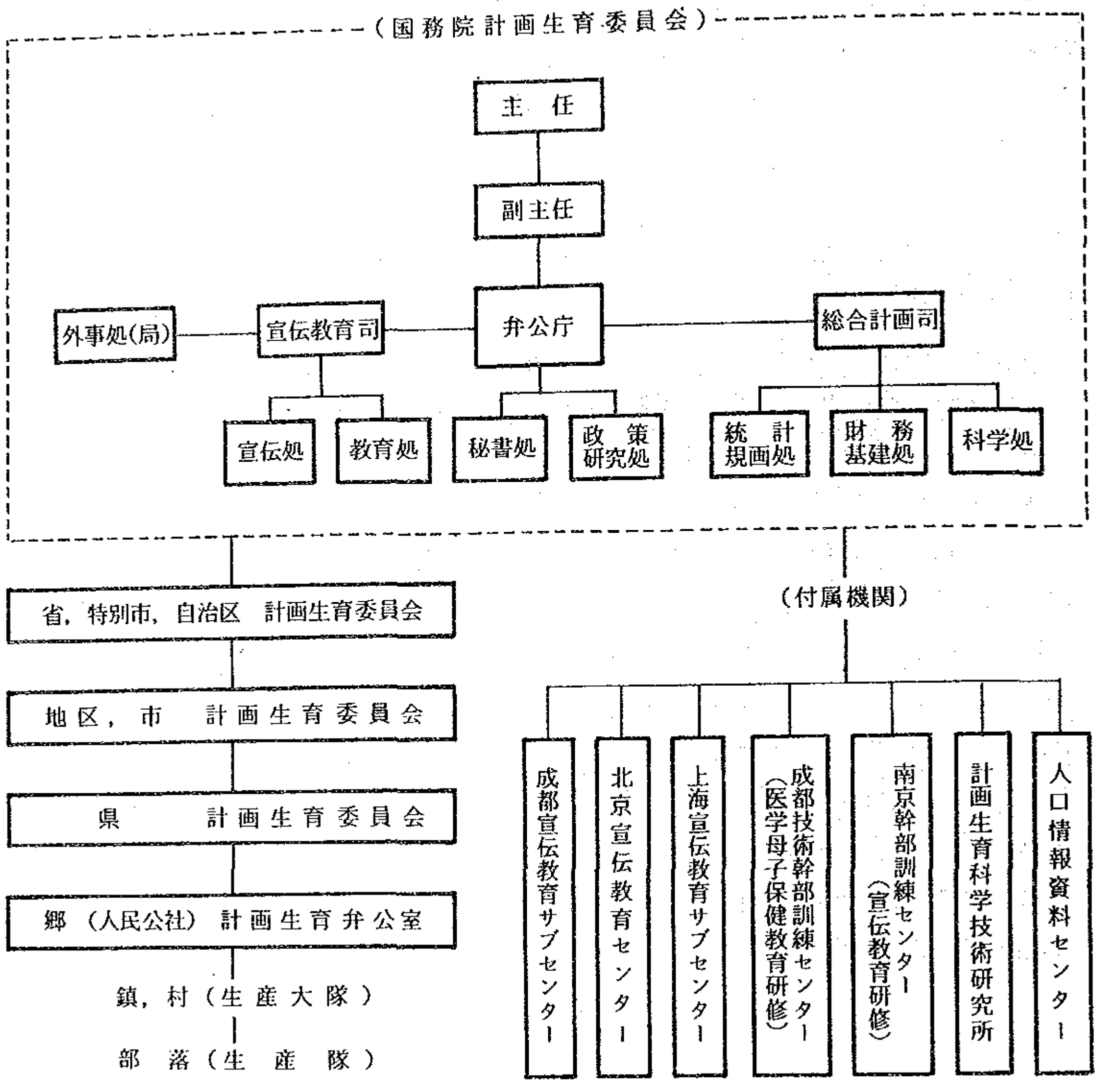

4. プログラムの推進

(1) 方　針

中国の計画生育プログラムは、全国あまねく統一された方針と中央指導のもとですすめられている。都市部、農村部、辺境地とその具体的戦略に多少の違いはあっても、プログラムの目標や内容に変わるところはない。

人口と計画生育に関する思想（政策方針）は、「人口の数を次第に安定させ、人口の質を向上させるために計画生育を実行する。これによって、中国の4つの現代化を推進し、経済の発展をはかる」ことである。

また、計画生育政策の戦略方針として、

①、計画生育執行機関、組織の確立

②、広範な計画生育宣伝活動の展開

③、避妊に関する技術の向上とサービス

④、母子保健、優生教育の推進

⑤、老人扶養と女児尊重

などを挙げている。とくにスローガンとしては、「晩婚、晩育、少生、優生」を提唱している。

(2) 組織ネットワーク

国務院、省、特別市、自治区、専地区市、県、郷、村、鎮、街道、工場等企業体、軍隊はすべて計画生育組織を持ち、農村部の郷（人民公社）、都市の街道（町）には専任または兼任の計画生育担当職員を任命勤務させ、計画生育の組織管理を行わせている。これら計画生育の組織管理を行う職員は、中央の方針に従いその政策を正しく伝達または執行することをもっとも重要な業務とし、郷など末端の専任職員はとくに人民に直接かかわる村、鎮そして部落（生産隊）の幹部をして政策プログラムの実施に当たらせている。

(3) 宣伝教育

計画生育プログラムでもっとも重要なこととして、出版物、放送、テレビ、映画、スライド、写真、演劇、展示会、新聞、ポスター、パンフレットなどあらゆる手段を用いて宣伝教育が行われている。また、共産党、婦女連合会、青年団、労働組合なども計画生育の宣伝教育を積極的に行っている。

中央の委員会宣伝教育司（王連城付司長）から末端の生産隊で宣伝教育幹部（一般家庭の主婦）まで含めた宣伝教育従事者は200万以上といわれる。こうした幹部には、機関紙「計画生育」（現在は「健康報」と合併、健康報計画生育版として発刊されている）が毎月1回または2回配布され、政策、方針、指令、具体的指導内容や方法、関係ニュースなどが詳しく伝達される。

宣伝教育の内容は、中国の人口事情、人口抑制（出生抑制）の必要性、計画生育の有益性、避妊の方法などが主である。したがって、末端の宣伝教育幹部には常に幹部教育を行い、人口抑制の国家的必要性と計画生育の全体的個人的利益について人民に宣伝できるよう、また地域や家庭の状況に合わせた指導ができるよう幹部教育をしている。

宣伝教育の主な手段・方法としては、

1. 宣伝教育幹部の組織化（中央から末端までの組織ができ上っている）。
2. 国家行政機関とくに衛生部などの協力体制がある。
3. 共産党、婦女連合会、青年団、労働組合などの協力があり、宣伝教育を依頼している。

4. テレビ、ラジオ、新聞などマスメディアの協力体制があり、全国的宣伝教育を展開している。
5. 中央または地方で、映画フィルム（16ミリ）、スライドフィルム、図版などの教育資材製作、ポスター、パンフレットなど宣伝物製作を行い、これを全国に配布している。
6. 省市区ごとに独自の宣伝、とくにポスター、スローガン、看板、また手拭、ハンカチ、マッチ、扇など日用品を用いた宣伝教育を行っている。

次に具体的事例として、北京、成都、上海の各宣伝教育センターの活動状況を述べる。

① 北京計画生育宣伝教育センター

1）活動状況

本センターは80年3月に設立され、81年6～7月に活動を開始した。今年（84年）はUNFPA援助（5カ年）の最終年に当たっており、6月には総括を行う予定である。

視聴覚機材を使って計画生育の宣伝教育を行ってきており、これまでに全国向けソフト46本（VTR、16ミリフィルム）を作成した。機材はUNFPAから供与されており、その大部分は日本製である。

現在、職員は120名。86年に新ビル移転の予定である。

2）宣伝教育の機構

当センターは、計画生育の宣伝教育に関する全国の中心で、上海と成都に分センター、山東、華北、吉林、天津、江蘇にさらに小さなセンターがある。

本センターの年間予算は、プログラム製作費が年に80～90万人民元である。

将来は、地方の機器の修理も本センターで行う意向がある。

② 成都計画生育宣伝教育サブセンター

1）センター設立の経緯と現状

本センターは1980年、UNFPAの援助で設立された。日本、西独から視聴覚設備、フィルム、文献等を購入し、要員訓練、機器の修理等を行ってきている。

現在の建物（650㎡）は間借りで、今年の10月に完成予定の新センターは2万4000㎡あり、計画生育幹部養成、科学技術研究、宣伝教育の3つの目的を持っており、この分センナーは5000㎡の規模になる。

現在、職員は80名。うち、管理・技術系の職員15名が9か国で研修を受け、35名は国内の専門機関で研修を受けた。同時に、国内外の専門家を招いて講習も受けている。

機構としては4科に分かれており、

1. 計画科
2. 作成科（スライド・映画・壁新聞等）

3. 宣伝科

4. 設備修理科（各種設備の管理・修理）

このほかに、2つの弁公室（行政弁公室・訓練弁公室）がある。また、カラー印刷室もある。

2）活動状況

現在までに124種の作品を作成し、総数は印刷・コピーを通じて延べ600万部になる。これらは四川省の212の県だけでなく、他省の市・県にも供給されている。

内訳としては、

VTR フィルム	33本
16m/m 映画フィルム	5本
スライド	15本
録音テープ	17本
絵・図・書籍	46種
実物宣伝品	8種

となっており、その80%以上が農村向けである。

本センターでは末端組織要員の訓練が重要な仕事となっており、彼らはここで研修・訓練を受け、各々地区や県に戻って活動している。設備の仕様、使用法、修理法などについても研修している。また、四川省だけにとどまらず、湖北・湖南・雲南等の他省の幹部もすでに725名がここで訓練を受けた。

さらに，研修や訓練のみでなく、本センター自身が末端活動も行っており、82年からの2年間7地区で宣伝車を使い、延べ28の県・市、572の場所で宣伝教育活動を行った。受けた人は延べ180万人にのぼる。また、今年初めからの計画宣伝月間には、延べ5万人が参加した。

3）今後の方向

訓練の質の向上のため、下記3項を設けた。

1. 大衆の意見を聞く
2. 各級の主任の意見を聞く
3. 評価委員会という評価制度をつくる

あくまで大衆路線でいく方針であり、また4月下旬には「計画生育文芸創作座談会」を設立し、芸能界の人々を結集して、四川省のみでなく他省でも活動していく予定がある。

③ 上海計画生育宣伝教育サブセンター

1）現在までの活動

これまでの作品数はメディア別に、ビデオテープはストーリー物17本、科学物7本、ニュース物14本。スライドは5,700本。16mmフィルムは科学物を中心に16本。カセットテープは30万本。

カセットテープは、農民が田畑で働きながらでも聞けるように、農村では有線放送を通じて流している。

大衆の理解を得るという目的から、作品はストーリー展開を中心としている。また最近では、優生・優育の重視という立場から、妊娠中の保健など、科学的内容のものが増える傾向にある。

なお、本センターで作製した『人之初』というTV作品が、〝栄获1982年全国電視劇評比2等奨〟、つまり82年全国TV番組の芸術祭で第2位になった。

2）技術者の研修

UNFPAのPO4で技術者をSonyで研修させていたが、今年末で終了し、その後は未定である。

現在、マレーシア、フィリピンで各1名が研修中である。外国研修に備え、職員の間では外国語の学習がブームになっている。

3）優生関係の宣伝教育

81年から開始した。現在上海では1人子政策はすでに浸透し、重点は優生優育に移っている。優生優育の具体的内容としては、母子保健が中心となっている。

(4) 要員養成

中央および省市区委員会の行政において、宣伝教育と並んで主要な業務は、専門要員の養成である。要員養成は、幹部要員養成が主であるが、宣伝教育、避妊・母子衛生に関する医学、人口・統計、などがその職務目的によって組み合わされた短期研修である。

1980年、計画生育指導幹部（上級幹部）研修センターが南京に、医学技術研修センターが成都に、国レベルの研修センターとして設置された。とくに南京のセンターは、常時約200名の幹部が、6カ月コース、10カ月コースの研修を受けている。1984年から、この南京研修センターは3年制の専門大学となり、人口、統計、衛生・医学、管理など、計画生育関係の専門家を育成する。

また、UNFPA（国連人口活動基金）、WHO、IPPF（国際家族計画連盟）など国際機関、日本政府(国際協力事業団)、米国関係機関などの援助協力で、長期短期の海外研修派遣も行っている。

しかし要員養成の中心は、省市区レベル以下、県、地区レベルでの研修である。地域の大学、病院などは研修に積極的に協力するよう義務付けられており、県、地区の計画生育弁公室は、年間の研修計画とその結果を上部機関に詳しく報告する。

(5) 避妊サービス

1950年代「避孕」と称して避妊サービスが始められて以来、すべての避妊サービスが無料である。

避妊方法は、IUD、ピル、不妊手術を中心に、コンドーム、外用避妊薬（避妊薬膜、錠剤、ゼリー薬)、妊娠中絶手術などすべての方法が全国どの地域においても提供される。これらの方法は、本人の選択にまかせられているが、郷鎮レベルで指導する人の影響もあり、ところによってはIUDやピルに片寄ることもある。

避妊サービスは、町の病院、郷の衛生院などですべての方法が提供され、ピル、外用避妊薬、コンドームなどは、すべての薬店、病院、衛生院、衛生処（村、地区の診療所）に行けば無料で支給され、地域・職域では計画生育幹部が個々に配布してまわる。

50年代末ごろからピルの開発、不妊手術の研究が盛んになり、64年には全国の省市区の計画出産工作委員会のもとで県、人民公社（郷）の負担で、受胎調節指導、避妊器具薬品供与、手術などのサービスを無料で行うことになったときには、ピル、IUD、外用避妊薬のすべてが中国で生産できるようになっていた。IUDは、リング、ループ、カッパーなど全国各地各病院で研究開発された膨大な種類がある。ピルは錠剤となめるペーパーピルで（男性用ピルは一般使用はされていない)、エストロン、プロゲステロン、エストラジオールを含有のものが主である。

薬は、大都市にある製薬工場で、国の統制のもとで生産され、省市区計画生育委員会指導により各地に配布されている。

また避妊サービスの一環として、労働条件の優遇措置がある。たとえば、IUD挿入後は1～2日の有給休暇、女性不妊手術は3週間、男性不妊手術は1週間程度の有給休暇、人工妊娠中絶は2週間の有給休暇が与えられ、入院料は無料、というような優遇措置である。

こうしたサービスを行うマンパワーとしては、産婦人科医、泌尿器科医、助産士、はだしの医者、そして器具薬品配布に任される地域・職域の計画生育幹部など、約300万の人々が各々の役割において動員されている。

(6) 「1人子証」

中国計画生育の最大の難題である「1人子奨励政策」のために大変な努力がはらわれている。

1980年、上海市、北京市で作られた「1人子証」(独生子証)は、全国の省市区で作られ、子供を1人しか産まないと約束した夫婦とその1人子に与えられる。赤いこの証明証は、29の省市区の計画生育委員会が発行し、子供の姓名、性、生年月日、両親の姓名と年齢が記入されている。

1人子証の特典は、地域によって若干の違いはあるが、一般に次のようなものである。

① 1人子保健費として、子供が16歳（地域によっては14歳）になるまで毎月5元（地域によ

って差がある）が両親に支給される。

② 食糧その他の配給を、1人子には大人と同量とする。

③ 農村における自留地（自由に耕作できる土地）を1.5倍程度与える。

④ 保育所、託児所、幼稚園、小学校への優先入所、入学ができ、費用は無料となる。

⑤ 両親の年金が各々5％増額される。

こうした特典を享受した後に、もし2人目を産むと、従来受けていた恩典は全て返還しなければならない。

この1人子証は、84年現在、上海市などでは、子供1人の夫婦の9割以上が受領しているというように、徹底的に実施されている。

ただし、次のような場合は2人目を産んでも良いことになっている。

① 再婚した場合

② 養子した後の出産

③ 非遺伝性（後天的障害）によりその子が将来完全な労働者たりえない場合

④ 帰国華僑、少数民族の場合

⑤ 辺境地に住む場合

(7) 母子保健との連携

1人子政策を推進するためには、その子が健全に育つことが保証されなければならないということから、母子保健は計画生育の重要課題とされている。したがって、衛生部の婦幼衛生（母子衛生）局と密接な協力体制をもち、母子の検診、妊婦検診、予防接種、母性衛生指導などを計画生育業務の一部として行っている。とくに検診、予防接種、母性衛生教育、婚前・新婚教育を行う際の動員から実務までが、計画生育の地域幹部の仕事として行われている。

妊婦検診はほぼ日本と同様の期間で行われており、ハイリスクの妊婦は、設備の整った病院、婦産医院で詳しい検査や指導がなされる。

児童の予防接種は、麻疹、百日咳、脳炎、ジフテリアなど、これも日本と同様に行われている。保育所、託児所、幼稚園での健康管理、職場での母性保護（月経、妊娠、産褥、授乳の4期保護）などが計画生育と表裏一体となっている。

5. 国 際 協 力

70年代後半から積極化した中国の国際化は、人口分野でも同様で、78年以降、人口・計画生育分野の人事往来が盛んに行われだした。

79年、中国はUNFPA（国連人口活動基金）に加盟。同基金の協力により、行政官、専門家の海外視察を行い、国際協力の必要性を確認した。

80年9月、同基金から80年1月から5カ年計画5,000万ドルの援助を受ける協定に中国はサインした。

(1) UNFPA（国連人口活動基金）の協力

同基金の中国援助プログラムは、80年6月の同基金理事会で決議され、同年9月、北京でサインされた。

プログラムの内容は、中国の人口・計画生育プログラムのほとんどすべてに関連するもので、同基金拠出の5,000万ドルに対応して中国側は予算1億4,321万ドルを計上してスタートした。プログラムは、国勢調査（82年7月実施）、人口学の研修・研究、計画生育サービスの研究・実施、関係専門要員の養成・訓練、生殖・避妊の研究、避妊器具薬品の研究・開発、そして、人口や計画生育の宣伝教育など21項目のプロジェクトがある。

プロジェクトは、国勢調査は国家統計局、人口研究・教育は教育部と大学、生殖・避妊研究は科学院と研究機関、そのほかは計画生育委員会とその関連機関と行政機関や研究機関によって実施されているが、全体において、計画生育委員会（事務的には委員会総合計画司(局)）が総括している。

また同基金は、プログラム推進のために、北京にコーディネーターを駐在させているが、プロジェクト別にWHOなどの国際関係機関にその推進を委託し、国際関係機関と中国担当機関との協力により、プロジェクトがすすめられている。

80〜84年、同基金による中国人口計画生育援助プログラムはおよそ次のとおりである。

（単位 1,000 米ドル）

	プロジェクト名	合計
1	プログラム準備経費（研修、視察旅行、小機材）	500-
2	人口調査（コンピューター設置）	15,647-
3	プログラム策定、モニタリング	61-
4	避妊具生産調査（調査チーム）	135-
5	避妊評価（研修）	41-
6	人文調査の研究・教育の改善	4,029-
7	地方トレーニングセンターの強化	1,846-
8	成都 MCH/FP 研修センター（建設）	1,590-
9	宣伝・教育ネット・ワークの整備（北京・上海・成都のセンターの強化を中心として）	8,100-
10	FP 統計およびプログラム評価	1,572-
11	母性および周産期ケアー活動向上	1,555-
12	家族計画研究所の機能強化	3,735-
13	発生生物学研究所の機能強化	500-
14	コンドーム生産・包装・品質管理	1,851-
15	IUD 生産技術導入	660-
16	そう入避妊具生産（上海での工場建設）	1,886-
17	経口避妊薬生産（北京での工場建設）	1,880-
18	中・高等教育における人口教育の強化	485-
19	人口情報センターの設立（宣伝教育資料の出版他）	725-
20	UNFPA プロジェクト実施 NGO への経費援助（附帯経費）	444-
21	プログラム附帯経費	4-
	合計	47,246-

84年6月、同基金は第2次中国援助プログラムを同基金理事会で決定した。援助額は第1次と同額の5,000万ドル、期間も5カ年（85～89年）、プログラムの内容はおよそ次のとおりである。

（ただし、実施の段階で若干の変更を含む）

A．母子保健と家族計画

（単位 US $）

サービスと技術訓練	
省と市レベルにおける母子保健、家族計画のサービスの強化	2,600,000-
県及び地域レベルにおける母子保健、家族計画のサービスの強化	1,080,000-
医科大学三校における母子の健康管理に関する卒業後の再研修	1,000,000-
成都における母子保健、家族計画専門家の為の国家訓練センターの強化	850,000-
母子保健及び家族計画の援助	
計画生育行政官の研修強化	1,825,000-
国家計画生育委員会の管理機能強化	350,000-

計画生育プログラム管理情報システム	2, 500, 000-
計画生育プログラム調査及び評価	500, 000-
避妊具・薬供給のための管理情報システム	300, 000-
人的再生産と避妊具の研究	
国家計画生育科学(調査)研究所　＜北京＞	2, 000, 000-
四川計画生育科学(調査)研究所	1, 000, 000-
天津市計画生育科学(調査)研究所	1, 000, 000-
広東計画生育科学(調査)研究所	1, 500, 000-
避妊具・薬生産	
IUD の生産	802, 000-
経口避妊薬の生産	2, 057, 000-
膣坐薬及び錠剤の生産	1, 462, 000-
コンドームの生産及び検査、包装	2, 731, 000-
ステロイドの生産	2, 680, 200-
避妊用具の安全性改良	1, 169, 100-
品質管理及び避妊具生産訓練センター	854, 000-
その他避妊具	1, 300, 000
小計A	29, 560, 300-

B. 人口、情報、宣伝、教育

計画生育宣伝教育ネットワーク	5, 000, 000-
人口情報センター	2, 000, 000-
中等学校における人口教育	1, 200, 000-
農業発展を通じての人口教育	100, 000-
農業学校における人口教育	200, 000-
小計B	8, 500, 000-

C. 人口動態

人口統計・分析の訓練センター2カ所とデータ処理の為の訓練センター1カ所の設立	2, 000, 000-
基本人口データの処理、広報、使用の為、国家統計局設備の改良	2, 000, 000-
人口統計学の研究と研修	4, 500, 000-
国家人口研修研究所	400, 000-
CASS の人口センターの為の人口統計の研修と研究	500, 000-
英語及び人口統計学の基礎科学研修センター	200, 000-
省の人口に関する論文の比較検討の為のプロジェクト	400, 000-
小計C	10, 000, 000-

D・人口政策の機能化と政策に関する調査		
社会経済発展の為の国家計画に対する人口変化の分析		300,000-
政策決定に係わる高齢化の調査研究		350,000-
	小計D	650,000-
E・その他		1,289,700-
	合計	50,000,000-

(2) IPPF（国際家族計画連盟）等国際機関の協力

UNFPAの協力プログラムの開始と同時に、WHO、ユネスコ、ESCAPなどの国際機関もプロジェクト協力機関として参加しているが、その協力は同基金援助予算によるもので、独自の援助資金はない。避妊器具などに関し協力している Population Council、PIACT の民間機関も同様である。

IPPF（国際家族計画連盟）は、世界の家族計画民間機関の連盟として、早くから中国の加盟を呼びかけていたが、80年、中国は民間機関として中国計画生育協会を設け、81年、同協会はIPPFに加盟した。

これにより、IPPFの中国協力は始まり、年間約100万ドルの直接援助、日本の家族計画国際協力財団委託援助（83年より3年計画で100万ドル、IPPFより同財団に資金が提供される）、その他人的交流などが行われている。

IPPFは年間5,000万ドル強の予算を有するが、全世界の開発途上国の民間家族計画協会活動を支援しており、とくにアジア地域は既援助対象国も多いためか、相対的には中国援助は小さい。

84年現在までのところ、UNFAPとIPPFとの間に対中国共同プロジェクトはない。

米国ロックフェラー財団は援助の長い歴史と実績によって、医学、生化学分野の人材養成（米国留学）を行う一方、中国科学院の依頼で、発生生物学研究所建設に協力、あわせて国連人口活動基金の依頼も受け、同研究所の施設装備の実施機関としての役割もしている。（中国発生生物学研究所は83年完成）

(3) 日本の協力

日本の対中国人口・計画生育分野の協力は、UNFPA援助による中国専門家の受け入れで人事交流が始まり、80年9月、家族計画国際協力財団と中国計画生育協会が、人事交流を主とする協力（会談記要、5カ年計画に署名）を約した。

81年、日本政府（外務省、国際協力事業団）は、中国協力のため調査団を派遣し、翌82年11月、国際協力事業団（JICA）が中国計画生育委員会と「中国家族計画（計画生育）プロジェクトの

ための技術協力」(討議議事録──R/Dに署名)を決めた。

事業団による協力は、82年より5カ年計画であり、計画生育(家族計画)の宣伝教育プロジェクトに協力する内容のものである。

協力内容の詳細は、事業団医療協力部の報告書(JR、82−23、83−08等)により省略するが、その基本計画は次のとおりである。

<基 本 計 画>

1. 目　的

本プロジェクトは、中国における家族計画宣伝教育網の整備に努めるとともに、統計・評価および人材養成のレベルの向上を図り、もって日中両国政府間の技術協力を更に推進することを目的とする。

2. 実　施

弁公庁は当該プロジェクトの実施に責任を負う。

日本国政府は、JICAを通じ、日本人専門家の派遣、日本国内での研修のための中国人カウンターパートの受入及び資機材の供与を行うことにより、中華人民共和国政府の当該プロジェクトの実施に協力する。

3. 諸活動

当該プロジェクトは次の諸活動より構成される。

(1) 中国における家族計画の宣伝教育網の整備に努力する。

(2) 中国における家族計画の分野での統計・評価のレベルを高める。

(3) 当該プロジェクトに従事する中国人カウンターパートの訓練を行う。

(4) その他相互の合意による必要な関連活動

6. プログラムの地域状況

(1) 吉　林　省

① 吉林省の地理的・経済的背景

吉林省の総面積は29万平方キロで、人口は2,270万人(83年)。省の東部は温暖林、西部は草原、中央部は農業地帯となっている。

37県、9市、約930郷、10,163村があり、小隊数71,673。都市人口は39%で、全国平均より高い。

農業が主産業で、83年の食糧生産量は290億斤。1人当たり生産量は1,300斤で、全国平均よ

り500斤多い。主には、大豆、コウリャン、トウモロコシ、米である。

教育普及率は、小学校は100％。初等中学（3年制）は多いが、高等中学（3年制）は少ない。大学進学者は、毎年約2万人。

農業の生産請負制は、82年から全省に普及している。農民の平均耕地面積は5～6畝。

省の平均収入は、農民1人当たり年収が450元、都会はこれよりいくぶん高い。

② 計画生育の進展

吉林省の人口増加率について見ると、1950～60年代は自然増加率が31‰だったが、70年代に計画生育が実行に移され17‰に低下、80年代は7‰にまで下がっている。

合計特殊出生率についても、50年代の5～6から、70年代の7、83年は1.41と下がっている。

ちなみに、吉林省では79年末から1人子政策を提唱している。

83年の出生数は284,000だったが、このうち第1子が90％以上、第2子は1.34％、第3子以上は1.41％だった。

83年については、出生率12.56‰、死亡率5.35‰、自然増加率7.21‰である。

また、15～49歳有配偶女性3,536,000人のうち、1人子を生んだ女性が974,000人、1人子証明書をもらった女性は83万人である。

また、83年だけのデータであるが、上記353万人の女性の避妊方法は、次のようになっている。

不妊手術	1,296,000人（男性は約1万人）
IUD	1,589,000人
ピル	110,000人
コンドーム	77,000人
その他	24,000人

計画生育率は87％になる。

なお、上記女性を居住地別に見ると、農村が2,104,000人、都市862,000人、鎮570,000人である。

また、乳児死亡率については、他省に比べ低く、吉林省で32万人を対象に調査した結果では20‰、82年国勢調査の結果では18‰となっている。

③ 計画生育の方針

〝三普及(サンプーチー)〟と称する、3知識の普及を進めており、吉林省はこの3知識普及のモデル省となっている。〝三普及〟とは、下記の通りである。

- 普及人口理論教育 — 人口理論を普及させる
- 普及節育知識 — 避妊知識を普及させる
- 普及優生知識 — 優生学の知識を普及させる

三普及の対象は農民だけでなく、役人や軍人も含んでいる。

優生学の内容は、近親結婚の禁止、遺伝性疾病を持つ者の出生禁止。伝染病・風土病の知識などで、母子保健も含んでいる。

吉林省の計画生育委員会には約50名の職員がおり、宣伝処、政策処、科学処、統計処、弁公処の５処に分かれている。

また、各県に10～20人の計画生育専任者がおり、郷に３～５人いるので、省全体で約2,000人の専任者がいることになる。

統計処では81年からカード制をとっており、計画生育に関する報告書が大隊→郷→県の単位で、毎月あがってくる。記載内容は相互監視制で厳しくチェックしている。

また、１人子への優遇措置としては、都市では住居・託児所等への優先、農村では請負や住居への優先である。

(2) 四　川　省

① 四川省概況

四川省は中国の西南に位置し、総面積57万平方キロ、耕地面積9,938畝。人口は１億人で、96％以上が漢民族である。3.6％を占める小数民族は51族おり、人口は366万人。省の人口密度は176人/１㎢である。

省には、６市、９地区、212県、郷8,000以上、村７万余があり、さらに自治州３がある。

四川省の人口分布は不均衡で、95％以上が東部に集中しており、そのため省の半分以上を占める山地高原地帯の人口密度は10～40人である。

人口については、伝統的に高出生率高死亡率で低増加率というパターンだったが、新政府誕生以来、高出生率低死亡率で高増加率というパターンに変化してきた。

50年代には、出生率28‰、死亡率10‰、自然増加率18‰だったが、これは生活水準の向上と医療の改善が人口急増につながったためである。

49年の四川省の人口は5,700万人だったが、70年には8,300万人となり、この間の年平均増加率は1.8％である。この人口急増により、経済発展や生活水準の向上に影響が表れ始めた。新政府発足時、四川省の１人当たり耕地面積は1.7畝だったが、人口増により１畝以下に低下した。

70年代から、国の人口抑制策に基き、四川省でも計画生育が展開され、晩婚晩育や優生が提唱され、これら政策の実践により、近年は低出産・低死亡のパターンに転換した。

現在、死亡率７‰、自然増加率８‰、合計特殊出生率1.9で、安定増加段階に入ったといえよう。

82年国勢調査の結果によると、総人口9,971万人、人口密度176人、出生率17.9‰、死亡率７‰、自然増加率10‰、性比107である。

② 四川省計画生育の活動状況

宣伝教育を重視し、映画・壁新聞などを通じて避妊知識や母子保護などの啓蒙を行っている。また、各地の人口と食料生産高、人口増加と経済、人口増加と1人当たり収入などの各種統計を作成している。

四川省は人口が多いうえに地理的条件が複雑という状況にあり、国の政策と同時に、省人民政府による独自の措置も実施している。

1人子政策を実行しているが、第2子の出産も許可しており、四川省共通の許可条件は以下のとおりである。

1）第1子が後天性の病気で将来の労働力たりえない場合

2）再婚の場合（男女双方）

3）長期間子どもが生まれず養子をもらったが、その後妊娠した場合

4）帰国華僑の場合

さらに、地方・地域によっては、次のような場合も第2子出産を許可している。

1）1人子同士が結婚した場合

2）辺地に住んでいる場合

3）少数民族の場合（第3子出産もある）

以上のような例外はあるものの、1人子政策を盛んに提唱した結果、現在、若い夫婦の85%が1人子証をもらっている。

宣伝教育の具体的内容としては、すでに1人子を持つ夫婦には避妊を、2人子を持つ夫婦には不妊手術を勧めている。

現在、再生産年齢女子の80%が避妊を実行している。

また、1人子の割合が増加しているため、母子保健が重視されるようになっている。

計画生育委員会のシステムは、以下の通りである。

省 → 市 → 地区 → 県 → 区 → 郷 →

県まで計画生育委員会があり、郷以下には計画生育弁公室があり、村においては村長と婦人主任が担当している。

活動の重点は農村に置かれており、「宣伝教育を主とする」「避妊を主とする」「常に働きかける」の3方針で臨んでいる。

今後の方針としては、西暦2000年までに、人口1億2千万以内、自然増加率1%以内、合計特殊出生率1.7以内を目標にしているが、85～95年にベビーブームが来ることが予想されており、まだまだ厳しい状況である（四川省における前回のベビーブームは63～75年)。

③ 四川省および西南地区の概況

四川省の西南部には、雲南省、貴州省、チベット自治区が隣接している。

	面　積	耕地面積
雲　南	39万平方キロ	4,000万畝
貴　州	17万　〃	2,800　〃
チベット	122万　〃	340　〃

1）雲　南　省

人口は、64年2,046万人、82年3,256万人で、18年間に60%増加したことになり、年平均増加率は2.6%である。省の人口密度83人で、性比102である。

少数民族は1,000万人以上おり、省人口の31%前後を占めている。82年国勢調査の結果によると、少数民族は出生率25‰、死亡率8.6‰、自然増加率16‰である。

2）貴　州　省

省の人口は64年1,700万人、82年2,800万人で、18年間に66%増加し、年平均増加率2.8%である。人口密度163人、性比105である。

少数民族は740万人おり、省人口の26%を占めている。82年国勢調査によると、少数民族は出生率27‰、死亡率8‰、自然増加率19‰である。

3）チベット自治区

総人口は、53年に127万人、82年189万人で、29年間に49%増加し、年平均増加率1.6%である。人口密度1.6、性比97.8。

この自治区に中国チベット族の94%が住んでいる。

82年国勢調査によれば、出生率24‰、死亡率8.7‰、自然増加率15‰である。

西南四地域（四川、雲南、貴州、チベット）の都市人口は、

四　川　14%　　雲　南　12%　　貴　州　19%　　チベット　12%

といずれも低く、農村人口が80%以上を占めている、少数民族の割合が高い、辺境にある、という3つの共通性を持っている。

(3) 湖　北　省

① 湖北省人口の概況

省人口は、82年国勢調査によると4,780万人。82年末で4,800万人、83年末で4,835万人である。83年の性比105。

新政府誕生後、生活水準の向上および医療・衛生技術の改善により、人口増加のスピードが早くなった。49年の人口は2,536万人だったから、83年までに2,239万人増加したことになり、年平均増加人口は67万人である。

49~83年の34年間に2回のベビーブームを経験した。

第1回は53~58年の6年間で、この間の増加人口400万人、年平均増加人口60万人、合計特殊出生率は5以上だった。

第2回は62~72年の11年間で、この間の増加人口は1,000万人、年平均増加人口90万人、合計特殊出生率は5以上だった。

湖北省の人口の特徴は、若年層が多いということで、現在、20歳未満が50%を占めている。都市人口は約500万人で、省人口の10%である。

経済面からでは、生産請負制が開始されたため、1人当たり収入についても79~80年の増加の幅が大きい。テレビについても、都市の場合、機関などにはほぼ100%普及、農村においてはここ2~3年で普及速度が速くなった。農村ではほとんどが白黒テレビであるが、都市部ではカラーへの交替期に入ったものの、生産が追い着かない状況にある。

② 計画生育の成果

湖北省では、計画生育は12年前に始まった。現在、約8,000人の専従者がいる。83年現在で、出生率14‰、死亡率7‰、自然増加率6.96‰で、出生人口のうち第1子67%、第2子24%、第3子以上7%である。

出生率については、70年の29‰から83年の14‰へ、合計特殊出生率については70年の6.6から2.2にまで低下し、以上のような出生減によって生活水準も向上している。

1人当たり収入は、70年の203元から、83年は320~330元へ増加した。

再生産年齢女子人口650万人のうち、83年末の統計では、85%以上が避妊を実行しており、また83年に1人子を産んだ女性の63%が1人子証をもらった。

③ 計画生育の具体的措置

計画生育の方針としては、

1)マスコミによる宣伝教育

2)工場等に出かけて宣伝教育

3)母子保健や公衆衛生と避妊技術を結びつけて

4)委員会幹部、党員、共青団は模範となる

により、計画が国策の1つであることを説得している。しかし、大衆自身の困難も考慮していかなければ実行は難しい。

まだ第2子出産がかなりあるのは、第1に、提唱のスローガンと大衆の理解との間にはギャップがあり、時間がかかるためである。第2には、79~80年に始まった生産請負制のためである。

また農村部には、多子多幸の考え方がまだ根強く残っている。

第2子出産が許可されるのは、

1）第1子が非先天性異常

2）結婚後長期間子どもがなく、養子をもらったがその後妊娠した

3）帰国華僑

4）辺鄙な農山村

5）1人子同士の結婚　　（この条件は全国共通）

の場合であるが、農村で第1子が女の子のときどうしても第2子がほしいという要求がある。こういうケースに対しては、計画的に間隔をあけて産むよう説得している。

1人子証をもらいながら、勝手にやめたという場合も少なくない。79年、ある人民公社には1人子証をもらった者が458人いたが、84年に再調査したところ、113人が1人子証を返納したいということだった（うち、23人が許可を得て第2子を出産）。

1人子証を持つことによっていろいろな恩典が与えられるが、第2子を産んだからといって、自留地を取り上げる等の罰則はとくにない。既得の手当金を返却してくる場合はある。

(4) 上　海　市

①　上海市人口の概況

上海市の総人口は83年、1,194万人で、うち都市部639万人、農村部555万人弱である。

50年代初め、出生率40～50‰で、自然増加率30～40‰だったが、70年以降計画生育の進行により、74年には出生率9.19‰、自然増加率3.36‰にまで低下した。

しかし50年代のベビーブームの影響で反騰現象が起こり、82年には出生率18.6‰、自然増加率12.23‰になった。

だが再び低下傾向に戻り、83年の出生率は15‰、自然増加率は8.11‰である。

上海市はこれまで2回のベビーブームを経験している。第1回は54年で出生数33万人、第2回は82年で出生数21万6千人だった。

②　上海市計画生育の歴史と現状

- 1950年代初　多数出産を提唱
- 1956年～　全国農業発展要綱が発表され、少数民族や辺境住民以外は適度な計画生育が必要なことが提唱された。また科学技術・教育・文化・政府機関などにおいて計画生育がスタートした。
- 60年代初　計画生育が盛ん
- 63年　上海市に計画生育委員会が設立され、病院や衛生部において計画生育がスタートし

た。

- 63～66年　40万人が不妊手術
- 66年～　文革が始まり、計画生育中止
- 71年～　周恩来の提唱により、上海市も計画生育を再開。スローガンは〝晩希少〟(少は2人の子どもを指す)
- 78年末　計画生育に関する全国会議を開き、〝1人が一番望ましい、多くとも2人〟というスローガンを採択。
- 79年末　〝夫婦に子ども1人〟のスローガン
- 80年～　全国的に1人子を提唱

83年の上海市の出生数は21万6千人であるが、このうち第1子が96%、第2子は3%である。第3子は97人にすぎず、うち20人が都市部であるが、そのほとんどが再婚による出生である。

都市と農村の出生を比較すると、

76年	出生率	自然増加率
都　市	6.6	0.24
農　村	14.06	8.16

83年	出生率	自然増加率
都　市	16.8	9.0
農　村	12.9	6.6

となる。82年に逆転したわけだが、このような都市と農村で逆転現象が起きた理由としては、ここでいう農村とは近郊農村であること、晩婚奨励にもかかわらず住宅改善や新婚姻法により都市部の結婚が増加したこと、都市に40万人におよぶ下放青年が戻ってきたことなどがあげられよう。

下放青年の都市流入は78～79年から始まり、未婚者が40万人、既婚者も含めると80万人になり、まだ地方にかなり残っている。

③　上海市計画生育の特徴

上海市の計画生育は、政策的・組織的には全国と同じであるが、若干他省と異なる特徴がある。

1）上海市は大都市であるため、現在100万人以上の定年退職者がおり、宣伝教育の要員として活躍している

2）文化・教育のレベルが高く、また科学技術研究の中心であるため、科学委員会の指導で科学技術の面からの計画生育を研究している

3）組合、共産党青年団、婦人連合会等の働きかけが大きい

などであるが、宣伝教育についても、その設備・技術は全国平均を上まわっている。

また上海市には計画生育技術相談指導所があり、区や県には母子保健の相談所がある。

上海市における計画生育は、科学・技術・教育の新しい段階に入ったといえよう。

上記相談指導所の利用状況は、優生・優育・避妊の相談が中心で、婚前の検診、避妊失敗の相談、工作用員の母子保健などに関する訓練、人工中絶・ＩＵＤ・不妊手術等に関する技術の顧問・相談などである。利用者は毎日30～40名。相談指導所のスローガンは、〝厳粛　真剣　率直　守秘〟である。

上海市の若い母親から、「たくさんの子どもは生みたくない。簡便でかつ完全な避妊法はないか」という相談が多く寄せられているが、便利で効果的で副作用のない避妊法に対する大衆の要求は高い。

１人子に対する上海市の奨励は、全国水準を上回っている。

１人子手当　５元（全国と同じ）

託児所は、１人子は無料。ちなみに、日託は月10元、全託は月18元である。

進学に関しては、１人子は高校まで無料。

１人子の両親が定年になると、年金は５％増（年金額は賃金の70～80％）。さらに、子どものない夫婦は、定年後の年金は10％増になる。

逆に、罰則としては、第３子を出産した場合、10年間（他省は14年間）にわたって賃金が10％減になる。ただし再婚の場合は、初婚の夫または妻の方には罰則なし。

最近の２～３年、人工妊娠中絶は増加の傾向にあり、100の出生件数のうち25が中絶と推計しているが、詳細な統計は公表されていない。

第２子出産許可の条件は他省とほぼ同じであるが、特例は市政府で許可している。

上海都市部では、むしろ１人子が増え過ぎているくらいで、今後の人口構成、労働力、高齢化等の問題をはらんでいる。

上海の計画生育は他に比べて10年先きを行っているので、１人子政策の調整も他に先がけて行わねばならないだろう。

第5章

人口センサスおよび出生力調査

1. 人口センサス

解放後の中国で実施された1953年、1964年、1982年の3回の人口センサスのうち、出産力関係のことがらが調査されたのは、1982年センサスが最初である。そこでは、年齢15〜64歳のすべて(全配偶関係）の女子について既往出生児数ならびにそのうちの現存児数が調査され、また、年齢15〜49歳のすべての女子について、1981年中に産んだ出生順位別出生児数も調査されている。

本稿執筆時点で、このセンサスの地域別報告書までは参照していないが、全国編の報告書では、10%抽出集計結果（1983年刊）にそれに関するいくつかの統計表がのっている(注1)。

はじめに、女子の年齢階級別既往出生児数の分布の特徴を、日本の国勢調査データと比較しながら観察してみよう。既往出生児数を調べた日本のセンサスは、1950年、1960年、1970年の3回である。いずれも、既婚女子についてそれを尋ねている。ところが、中国1982年センサスでは前記のように、未婚女子も含めた全女子について調べている。したがって、比較には注意を要する。

未婚女子はすべて既往出生児数がゼロであるときめるわけにはいかないであろうが、既往出生児数1人以上の女子のうち、未婚女子は無視しうるほど小さいであろうという仮定の上に立って、既往出生児数1人以上の（つまり、子供を出生したことのある）女子についての出生児数別分布を中国と日本とで比較してみよう。これらの女子は、日本のセンサス・データでは、すべて既婚女子であり、中国のセンサス・データでは、〝ほとんど〟既婚女子で構成されると〝仮定〟する。

日本の1950年および1960年センサスと比較した表が表1である。平均出生児数（子供を産んだ女子1人当たり）をみると、15〜19歳（1.07人）では、日本の1950年（1.80人)、1960年（1.04人）の間にあり、後者の方に近い。20〜29歳（1.74人）では、日本の1950年（1.80人）と、1960年（1.62人）とのちょうどなかほどにある。30〜39歳（3.26人）では、やはり日本の1950年（3.59人)、1960年（2.70人）の間にあるが、1950年の方に寄っている。40〜49歳（5.08人）は、日本の1950年（5.06人）よりもごくわずか大である。50〜59歳（5.80人）は、日本の1950年（5.33人）よりも大である。60〜64歳（5.54人）は、日本の1950年についてはデータが60歳以上と一括のため比較ができないが、1960年の5.16人と比べて大である。

上記で平均出生児数が中国のそれと非常に近いのは、40〜49歳における1950年である。この年齢階級の中国の平均出生児数は5.08人、日本（1950年）とそれは5.06人であった。そこで、この両者について出生児数別女子数の分布を比較してみよう（表1、図1)。そこには顕著な相異が一見してみられる。中国は集中的であり、日本は分散的である。出生児数4〜6人の割合が、中国では56.1%に上るのに対し、日本では39.3%にとどまっている。1〜3人の割合は、中国21.9%、日本30.5%、7人以上の割合は、中国22.0%、日本30.3%である。

3児の割合は、中国（1982年）と日本（1950年）とで、それほどの差異はないが（13.4%と

表1　女子の年齢階級別既往出生児数別女子数の分布（％）および平均既往出生児数
（出生児数1児以上の女子のみ）：中国1982年センサス、日本1950年・1960年国勢調査

出生児数	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳
			中　国：1982年			
総　数	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
1	93.02	49.35	8.06	2.13	3.87	6.36
2	6.59	32.79	24.87	6.33	5.25	7.97
3	0.31	13.17	28.76	13.39	8.06	10.14
4	0.06	3.69	20.46	19.58	12.78	13.00
5	0.02	0.80	10.58	20.13	16.11	14.16
6	—	0.16	4.62	16.40	16.86	13.87
7	—	0.03	1.71	10.41	13.57	11.15
8	—	0.01	0.62	6.19	10.46	9.34
9	—	0.00	0.20	2.93	6.02	5.77
10	—	0.00	0.11	2.50	7.02	8.24
平均（人）	1.07	1.74	3.26	5.08	5.80	5.54
			日　本：1950年			
総　数	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	…
1	86.44	46.81	13.21	9.53	9.49	…
2	10.17	34.31	17.70	9.58	8.81	…
3	1.69	13.54	21.60	11.34	10.13	…
4	1.69	3.99	18.97	12.88	11.38	…
5	—	0.96	13.29	13.54	12.48	…
6	—	0.23	7.82	12.85	12.36	…
7	—	0.08	4.20	10.99	11.30	…
8	—	0.03	1.97	8.67	9.83	…
9	—	0.03	0.81	5.38	6.54	…
10	—	0.03	0.42	5.24	7.67	…
平均（人）	1.19	1.80	3.59	5.06	5.33	…
			日　本：1960年			
総　数	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
1	96.05	52.74	15.43	11.06	9.57	9.78
2	3.95	35.30	33.04	14.84	10.25	8.96
3	—	9.75	29.43	19.77	11.95	10.92
4	—	1.84	14.25	19.69	12.97	12.24
5	—	0.33	5.26	15.09	13.78	13.40
6	—	0.04	1.73	9.47	12.84	12.76
7	—	0.01	0.58	5.35	10.99	10.78
8	—	—	0.18	2.66	8.18	9.16
9	—	—	0.05	1.24	4.78	5.41
10	—	—	0.05	0.83	4.69	6.59
平均（人）	1.04	1.62	2.70	3.89	4.96	5.16

注：表1の注をみよ。

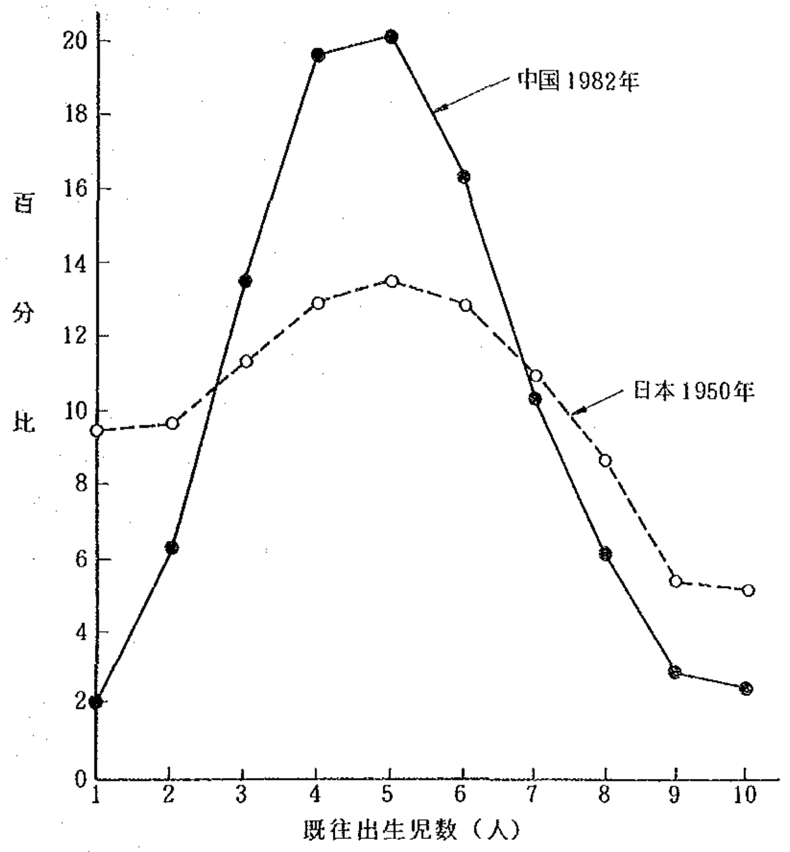

図 1　40～49歳の子供を生んだことのある女子の既往出生児数の分布
中国 1982年と日本 1950年との比較

11.3％のちがい)、1児、2児の割合は中国において顕著に小さい。これは、30歳代の女子についても50歳代、60～64歳の女子についてもいえる。この差異の理由は今後の検討課題である。同様に多子の者の割合も中国では小さい。前記のように、40～49歳で7児以上の割合は、中国22.0％に対し、日本（1950年）では 30.3％を示し、4児以上を出生した女子中、7児以上を出生したものの割合は、中国 28.2％に対し、日本は 43.5％にものぼる。この理由も今後の検討に残されるが、さきに述べた中国の集中的、日本の分散的なる特徴は、表現をかえれば、中国は画一的、日本は非画一的というようにもいえるかもしれない。

中国の1982年サンセス時（年央）に40～49歳であった女子は、平均して1950年代後半から1970年代前半あたりにかけて、産み盛りの時期を過したことになろう。この時期は、1950年代末から1960年代初へと中国の出生率が異常に急低下したあたりの時期から始まって、1970年の着実な出生力低下が開始され始めたころまでの時期に相当する。出生率の一時急上昇をみた1962～1965年あたりをそのなかに含んでいて、この時期は、平均して、このコーホートの産み盛り中の産み盛りの時期に相当していたといえよう。1970年代から計画出産政策の影響は事実上大きく受けていないコーホートといってよいであろう。

次に、1981年中に出生した出生順位別出生児数の集計結果と前述の既往出生児数の分布とを関係づけて、1つの分析をしてみよう。

いま、1982年センサス時（年央）にx歳の女子のうち、既往出生児数i人（パリティi）である女子数をW（x，i）とし、このコーホートが1981年年初以降1982年年央にいたるまでの1年半に出生した出生順位第i番目の出生児数をB（x，i）とし、同コーホートが1981年中に出生した出生順位第$i+1$番目の出生児数をB（x，$i+1$，1981）とすれば、1981年年初におけるる同コーホートのパリティiの者の数は W（x，i）－B（x，i）であるから、B（x，$x+1$，1981）のW（x，i）－B（x，i）に対する比率は、1981年における当該コーホートのパリティiの者についての出生順位第$i+1$番目の出生児を産む出生確率になる。

この方法を前述のセンサス・データに適用する。この場合、問題になるのは1982年前半の出生数の推計法であるが、他に名案がないので、ここでは単純に1981年の実績の半分とした。すなわち、B（x，i）＝1.5 B（x，i，1981）とおいた。センサス・データに対するこの方法の適用は、15～19、20～29、30～39、40～49歳の年齢階級区分で、0児→1児、1児→2児、2児→3児、3児→4児の各パリティ拡大に関して計算可能であり、結果は表2に示す。他に適当な比較

表2　1982年サンセス時の母の年齢階級別コーホートについての1981年年初の既往出生児数別1981年中の追加出生確率：中国　(‰)

既往出生児数(人)	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳
0	0.6	28.3	33.5	1.5
1	10.6	40.6	16.8	1.1
2	4.2	18.0	6.6	0.6
3	7.9	13.6	5.0	0.5

材料がないので、特徴を指摘するのはむずかしいが、1981年において、20歳代で2児目を産む1児の母親がまだ4割いたと推計される。

2.　出産力調査

千分の1抽出全国出産力調査が1982年9月に国家計画生育委員会によって、1982年7月1日現在で実施された。これは28省、市、自治区からなる全国の1982年7年1日午前0時現在で15～67歳の婦人の千分の1抽出標本についての調査である。最近その報告書が刊行された（人口与経済編集部『全国千分之一人口生育率抽样調査分析』北京：北京経済学院人口経済研究所、1983年7月)。

年齢範囲を67歳までとってあるのは、このコーホートは1950年には35歳であって、産み盛りの

時期を解放以前の時代（1949年以前）に過しているから、解放前の時代の出生力パターンも調べることができるという理由であると説明されている。

「婦女情況調査票」という名前のこの調査の調査票によると、調査項目は次のとおりである。

1. 氏名
2. 出生年月日
3. 民族
4. 教育程度：文盲・小学・初中・高中・大学
5. 職業：農民・工人・幹部・学生・家事・待業・その他
6. 配偶関係：未婚・有配偶（初婚再婚別）・離別・死別
7. 初婚年月日
8. 避妊方法：女性不妊手術・男性不妊手術・リング・ピル・避妊針・コンドーム・外用薬・性交中絶・定期禁欲法・その他
9. 避妊不実行理由：子供を欲しい・不妊・閉経・その他
10. 1979年以降の人工流産歴（年月・理由・胎児月齢）
11. 出生歴（出生順位・出生年月日・性別・生死の別・1980～81年死亡の子供につき死亡年月日）
12. 1人子証受領年月

以上のほかに、県（市、区)、公社（街道)、大隊（居委会)、戸主氏名の記入欄がある。

この分析報告書には、23篇の結果分析論文がのっている。それらが、どのような分析を行い、どのようなことを見出しているかについては、別に適当な機会があれば、そこで紹介することにし、ここでは、データのどのような集計がなされているかの紹介にとどめるが、いわゆる一連の基本集計結果表に相当するものがまったく掲載されていないのは、利用者にとって便利とはいえない。ここでは、各分析論文に掲げられている表ならびに巻末の付表のリストを示すことにする。以下の表番号はこのリストのために付したものであって、原資料のページ順になっている。吉林農村実態調査データとの比較のために参考になるのではないかと考える。

1. 女子の年齢各歳別特殊出生率：1940～49年（p.48）
2. 子の出生時の母の平均年齢：1940～81年（pp.49～50）
3. 年齢別特殊出生率の累積が合計特殊出生率の90%に達する年齢：1940～81年（pp.49～50）
4. 年齢別特殊出生率のピーク年齢：1940～81年（pp.49～50）
5. 年齢別特殊出生率が0.1以上の年齢範囲の年数：1940～81年（pp.49～50）
6. 年齢別特殊出生率が0.2以上の年齢範囲の年数：1940～81年（pp.49～50）
7. 標準化総出生率：1940～81年（pp.49～50）
8. 合計特殊出生率：1940～81年（pp.49～50）
9. 年齢別特殊出生率の百分比分布：1940～81年（pp.49～50）
10. 年齢別特殊出生率のモード：1950～81年（pp.52～53）

11. 都市農村別合計特殊出生率：1950～81年（pp. 53～54）

12. 都市農村別出生順位別合計特殊出生率：1980・1981年（p. 55）

13. 出生順位別出生数：1970・1977・1981年（p.56）

14. 初婚後の年度別出生順位第1子出生数：1970・1977・1981年（p. 58）

15. 初婚後の年度別出生順位第2子出生数：1970・1977・1981年（p. 59）

16. 初婚後の年度別出生順位第3子以上出生数：1970・1977・1981年（p. 61）

17. 都市農村別平均初婚年齢ならびに出生順位第1子および第2子出生時の母の平均年齢：1980・1981年（pp. 62～63）

18. 都市農村別出生順位第1子出生後の経過年数別第2子を出生した母の分布割合：1964・1970・1977年（p. 64）

19. 初婚後経過年度別出生順位第1子出生の母の分布割合、農村：1957・1964・1970・1977・1980年（p. 66）

20. 初婚後経過年度別出生順位第1子出生の母の分布割合、都市：1957・1964・1970・1977・1980年（p. 67）

21. 初婚後経過年度別出生順位第1子出生の母の分布割合、全国：1957・1964・1970・1977・1980年（p. 67）

22. 年齢25～29、35～39、45～49歳有配偶女子の現存子供数別分布割合（p. 70）

23. 年齢25～29、35～39、45～49歳有配偶女子の現存子供数別分布割合、農村（p. 70）

24. 年齢25～29、35～39、45～49歳有配偶女子の現存子供数別分布割合、都市（p. 70）

25. 都市農村別出生数の月別構成比：1946～81年合計（p. 73）

26. 月別出生数および出生数の月別構成比：1946～49、1950～59、1960～69、1970～79、1980～81年（p. 74）

27. 都市農村別初婚年齢5歳階級別初婚女子数、結婚後5年以内出生児数、1人当たり平均出生児数：1970年初婚女子・1976年初婚女子（pp. 76～77）

28. 全国農村漢族についての初婚年齢5歳階級別初婚女子数、結婚後5年以内出生児数、1人当たり平均出生児数：1970年初婚女子・1976年初婚女子（p. 78）

29. 全国農村少数民族についての初婚年齢5歳階級別初婚女子数、結婚後5年以内出生児数、1人当たり平均出生児数：1970年初婚女子・1976年初婚女子（p. 79）

30. 教育程度別再生産年齢女子数：1982年（p. 80）

31. 都市農村別教育程度別再生産年齢女子割合：1982年（p. 81）

32. 年齢5歳階級別再生産年齢女子の教育程度別構成比（p. 81）

33. 都市農村別教育程度別女子数、既往出生児数、女子1人当たり平均既往出生児数（p. 82）

34. 都市農村別35、40、45、50、55、60、67歳女子数、既往出生児数、女子1人当たり平均既往出生児数（p. 83）

35. 都市農村別職業別35、40、45、50、55、60、67歳女子数、既往出生児数、女子1人当たり

平均既往出生児数（p.84）
36. 職業別35、40、45、50、55、60、67歳女子数および1人当たり平均既往出生児数（pp.84～85）
37. 都市農村別職業別女子1人当たり平均既往出生児数（p.85）
38. 全国農村の漢族・少数民族別現存子供数別再生産年齢既婚女子数（p.86）
39. 全国農村の漢族・少数民族別現存子供数別年齢3区分別再生産年齢有配偶女子数（p.87）
40. 全国農村の漢族・少数民族別年齢3区分別再生産年齢既婚女子数、既往出生児数および1人当たり平均既往出生児数（p.91）
41. 全国農村の漢族・少数民族別年齢各歳別再生産年齢女子数、年間出生児数および特殊出生率：1980・1981年（pp.92～94）
42. 全国農村の漢族・少数民族別年齢4区分別特殊出生率およびその百分比構成：1980・1981年（p.95）
43. 全国農村の漢族・少数民族別出生数の出生順位百分比構成：1980・1981年（p.96）
44. 全国農村の漢族・少数民族別女子の平均出生年齢および出生順位第1子出生平均年齢：1980・1981年（p.97）
45. 年齢各歳別再生産年齢女子の未婚および初婚割合：1982年（p.99）
46. 年齢50～67歳4区分別女子の未婚および初婚割合：1982年（p.99）
47. 都市農村別年齢5歳階級別女子の未婚および初婚割合：1982年（p.100）
48. 都市農村別女子の平均初婚年齢および標準化平均初婚年齢：1940～49年（p.100）
49. 都市農村別女子の平均初婚年齢および標準化平均初婚年齢：1950年代・60年代・70年代（p.101）
50. 都市農村別女子の初婚ピーク年齢平均値：1940年代・50年代・60年代・70年代（p.102）
51. 女子の初婚率ピーク年齢およびピーク値：1940～82年（p.102）
52. 女子の総初婚率：1940～82年（p.103）
53. 都市農村別女子の合計特殊初婚率：建国前・建国後（p.105）
54. 女子の合計特殊初婚率：1940～82年（pp.105～106）
55. 都市農村別女子の合計特殊初婚率：1940年代・50年代・60年代・70年代・1980～82年（p.106）
56. 女子の初婚数の月別構成比：1946～49年、1950～81年（p.107）
57. 都市農村別女子の初婚数の月別構成比：1970～79年一括（p.107）
58. 全国農村の漢族・少数民族別再生産年齢女子数、未婚者割合および初婚者割合（p.107）
59. 全国農村の漢族・少数民族別15～19歳女子数、未婚者割合および初婚者割合（p.108）
60. 年齢5歳階級別再生産年齢女子人口構成比：1982年出産力抽出調査・1964年人口センサス・1953年人口センサス（p.109）
61. 都市農村別再生産年齢女子の配偶関係別構成比（p.110）

62. 都市農村別年齢4区分別再生産年齢女子の有配偶率（p. 110）
63. 都市農村別年齢5歳階級別再生産年齢女子の既婚者割合（p. 110）
64. 都市農村別女子の初婚数の月別構成比：1946〜81年一括（p. 111）
65. 女子の月別初婚数とその構成比：1946〜49年、1950〜59年、1960〜69年、1970〜79年、1980〜81年（p. 113）
66. 女子の初婚ピーク年齢および平均初婚年齢：1949〜82年（p. 115）
67. 都市農村別女子の平均初婚年齢：1949〜82年（p. 116）
68. 年齢各歳別女子の初婚率：1980・1981年（p. 118）
69. 4少数民族自治区における年齢各歳別再生産年齢女子の割合（p. 119）
70. 4少数民族自治区における年齢15〜35歳4区分別女子の初婚率：1981年（p. 120）
71. 全国農村の漢族・少数民族別再生産年齢女子の配偶関係別構成比（p. 122）
72. 全国農村の漢族・少数民族別年齢4区分別再生産年齢女子数、同既婚女子数および既婚女子割合（p. 123）
73. 全国農村の漢族・少数民族別年齢各歳別女子の年間初婚数：1981年（pp. 123〜124）
74. 全国農村の漢族・少数民族別年齢4区分別女子の年間初婚数の分布割合：1981年（p. 124）
75. 全国農村の漢族・少数民族別年齢4区分別女子の年齢各歳別初婚率の累積値：1981年（p. 124）
76. 都市農村別女子の晩婚率：1949〜82年（p. 126）
77. 都市農村別女子の早婚率：1949〜82年（p. 128）
78. 都市農村別女子の早婚率：1940年代・50年代・60年代・70年代・1980〜82年各年（p. 129）
79. 年齢5歳階級別再生産年齢避妊実行中の女子の避妊方法別分布割合（p. 130）
80. 都市農村別避妊実行中の女子の避妊方法別分布割合（p. 131）
81. 全国6大区別避妊実行中の女子の避妊方法別分布割合（p. 132）
82. 全国農村の漢族・少数民族別避妊実行中の女子の避妊方法別分布割合（p. 132）
83. 現存子供数3区分別避妊実行中の女子の避妊方法別分布割合（p. 133）
84. 妊娠原因（8区分）別人工流産構成比：1979〜82年（p. 134）
85. 都市農村別現存子供数1人以上の再生産年齢女子数および現存子供数1人の女子数とその割合（p. 137）
86. 都市農村別現存子供数1人の再生産年齢女子数およびそのうち1人子証受領者数とその割合（p. 137）
87. 都市農村別教育程度別再生産年齢女子数および1人子証受領者数
88. 都市農村別職業別再生産年齢女子数および1人子証受領者数
89. 都市農村別男女年齢各歳別1人子証受領対象1人子数
90. 全国6大区別再生産年齢既婚女子数、現存子供数1人の女子数とその割合（p. 141）
91. 全国6大区別49歳女子の総数、現存子供数1人の女子数とその割合（p. 142）

92. 全国6大区別年齢45～49歳各歳別現存子供数1人の女子割合（p. 142）
93. 全国6大区別現存子供数1人の再生産年齢女子数、うち1人子証受領者数およびその割合（p. 143）
94. 全国6大区別1人子証受領の再生産年齢女子数、うち出生順位第2子出生者数およびその割合（p. 143）
95. 全国6大区別1人子証受領の再生産年齢女子数、うち当該1人子の死亡した者の数およびその割合（p. 144）
96. 全国6大区別男女別人口および性比（p. 145）
97. 人口の性比：1949～82年毎5年（p. 146）
98. 全国6大区別年齢5歳階級別性比（p. 147）
99. 全国6大区別男女児別年間出生数および出生性比：1981年（p. 149）
100. 都市農村別出生順位別男女児別年間出生数および出性比：1981年（p. 149）
101. 都市農村別出生順位別年間出生数およびその構成比：1981年（p. 150）
102. 都市農村別女子の年齢各歳別特殊出生率：1950～79年（pp. 152～160）
103. 都市農村別女子の年齢各歳別出生順位別特殊出生率：1980・1981年（pp. 161～166）
104. 都市農村別女子の年齢各歳別初婚率：1950～81年（pp. 167～175）

以上の諸表を分類整理すると次のようになる。

年齢別特殊出生率に関するもの……1～12、41、42、102～103
出生順位に関するもの……12、13、43、100～101、103
出生間隔に関するもの……14～21
現存児数に関するもの……22～24、38～39
月別出生数分布に関するもの……25～26
結婚コーホート出生力に関するもの……27～29
教育程度別分析に関するもの……30～33
職業別分析に関するもの……35～37
既往出生児数に関するもの……34、40
出生時の母の年齢に関するもの……44
配偶関係・結婚に関するもの……45～68、70～78、104
避妊方法に関するもの……79～83
人工流産に関するもの……84
1人子に関するもの………85～95
人口性比に関するもの……98
出生性比に関するもの……99

重要と思われるもので欠けているものをあげると、たとえば、パリティnの女子が出生順位第

$n+1$子を出生する確率、避妊実行不実行者の年齢、パリティ、地域、教育程度、職業等の分析、避妊方法と年齢、教育程度、職業、人工流産等との組合せ分析、人工流産（妊娠原因別の観察しかない）のタイミング、パリティ、年齢、配偶関係、地域、教育程度、職業等の分析などがある。

3. 西安市人工妊娠中絶調査

これは、西安市の１地区を対象として1,062人の再生産年齢女子を抽出した出産力標本調査の報告書(注2)からの紹介である。調査は1981年に実施された。陝西省計画生育委員会と西安医科大学との共同調査で、計画生育委員会のスタッフが面接調査に当たった。集計・分析はアトランタの米国疾病コントロールセンターにおいて行われた。1,062人の婦人中、死別あるいは50歳以上の11名が集計から除かれ、集計総数は1,051人となった。

集計の結果、サンプルの約半数である46%の女子が少なくとも１回人工妊娠中絶を受けていることが見出された。14%が２回、３%が３回の人工妊娠中絶を経験していた。女子１人当たり人工妊娠中絶平均回数は（カッコ内は妊娠数に対する人工妊娠中絶数の割合）、

24～29歳　0.45（31%）、30～34歳　0.80（32%）、35～39歳　0.80（24%）、

40～44歳　0.70（18%）、45～49歳　0.61（15%）のごとくで、

30歳代で最高を示す。結婚持続期間では15～19年の女子で平均回数が最大（0.89回）である。

調査データから、1971年、1976年、1981年について求めた女子１人当たり平均妊娠回数ならびに人工妊娠中絶平均回数を比較すると、たとえば、30～34歳で、3.29、3.03、2.46と平均妊娠回数は減少し、人工妊娠中絶の平均回数は、0.43、0.58、0.80と増大している。同じく35～39歳については3.99、3.76、3.38と0.48、0.61、0.80である。また、最初の人工妊娠中絶を受けたときのパリティの構成を調べているが、それによると、1972年以前では、０児が４%、１児が29%、２児が31%、３児以上が36%であったのに対し、1979～81年では０児５%、１児71%、２児16%、３児以上８%となっている。

また、１児の母が次の妊娠で中絶した割合は、1977年の38.9%から1981年の87.7%へ、２児以上の母が次の妊娠で中絶した割合は、1977年の73.2%から1981年の96.2%まで上昇した。最近の１人っ子目標の達成に対し、人工妊娠中絶が重要な役割を果していることを報告書は指摘している。結婚期間別特殊率の合計としての合計特殊妊娠率（TMPR）および合計特殊人工妊娠中絶率（TMAR）は、1977年が3.38と1.29であったのに対し、1981年では3.59と2.02で、TMPRは横這い傾向でとくに低下傾向がみられないのに対して、TMARはいちじるしく上昇した。また、年次ごとの人工妊娠中絶数対出生数の比は、1977年の0.75から1981年の1.27まで上昇した。

（注1）

国務院人口普査弁公室・国家統計局人口統計司編『中国1982年人口普査10%抽様資料』（北京：中国統計出版社、1983年11月）所載の出産力関係統計表は次のとおりである。

8．省、市、自治区15～64歳按不同活産子女数分組的婦女人数、22～23ページ

9．省、市、自治区15～64歳按不同存活子女数分組的婦女人数、24～25ページ

10．省、市、自治区育齢婦女1981年生育状況、26～27ページ

47．全国按年齢及活産子女数分組的15～64歳婦女人数、406～407ページ

48．全国按年齢及存活子女数分組的15～64歳婦女人数、408～409ページ

49．全国少数民族按活産子女数分組的15～64歳婦女人数、410～423ページ

50．全国少数民族按存活子女数分組的15～64歳婦女人数、424～437ページ

51．全国15～64歳婦女活産及存活子女状況、438～439ページ

52．全国育齢婦女1981年按年齢分組的生育胎次状況、440～441ページ

53．全国育齢婦女1981年按文化程度分組的生育胎次状況、442～443ページ

54．全国育齢婦女1981年按職業分組的生育胎次状況、444～445ページ

（注2）

Feng, Zhong-Hui and Charles H.C. Chen. 1983. Induced Abortion in Xian City, China. *International Family Planning Perspectives* 9(3):81～85.

第6章

吉林省における「出生率と生活水準に関する」調査

はじめに

中日双方の協議によって決められた〝農村人口出産力と生活水準に関する調査〟のプロジェクトによって、中国では吉林省吉林市近郊の歓喜郷遠達村と、永吉県万昌郷裕華村（地理的位置は巻頭別図のとおり）において、調査が行われた。調査時点は1983年12月31日24時現在である。主な調査事項は15～59歳既婚女子（1924～1968年出生の女子人口）の出産力状況およびその家族の経済状況である。

今回の調査は、国家計画生育委員会と吉林省計画生育委員会の指導の下に、専門家グループと吉林省計画生育委員会の工作要員によって行われた。

1. 調査概況

遠達村は吉林市の近郊にある。耕地面積は304.3畝、そのほとんどは野菜類の生産であって、都市の住民に野菜を供給する。この村は、8つの生産合作社（村民組）からなり、戸数538戸、総人口は2,418人である。この村の計画生育は、比較的円滑に行われた。

裕華村は、永吉県の西部にあり、長春市双陽県につながっている。ここは、土地が豊かで、農業の特産は米であり、吉林――長春公路にあって、交通上非常に便利な所にある。耕地面積は、6,768畝である。この村は9つの生産合作社からなり（そのうち朝鮮族生産合作社が1つある）、世帯数は607戸、総人口は2,656人である。したがって、ここの計画生育の展開は他の村より比較的遅れている。

今回の調査の実施は以下のいくつかの段階に分けられる。

調査地の状況

調査地名	生産合作社（村民組）	世帯数	総人口	世帯当たりの人口	そのうち		耕地（畝）	農業生産
					男	女		
吉林市近郊歓喜郷遠達村	8	538	2,418	4.5	1,201	1,217	304.3	野菜
永吉県万昌郷裕華村	9	607	2,656	4.4	1,335	1,321	6,768.0	米
合計	17	1,145	5,074	4.4	2,536	2,538	7,072.3	

(1) 調査前の準備段階

中日両方の協議によって決められた調査目的に基づいて、農村人口出産力と生活水準に関する2つの調査票（"農村人口出産力と生活水準の関係に関する調査票(1)"、"農村人口出産力と生活水準の関係に関する調査票(2)"）を設計、印刷した。調査票(1)は全世帯を対象とする調査に使用され、調査票(2)は15～59歳既婚女子を対象とする調査に使用された。さらに、調査票記入方法の説明、質問要綱と年齢対照表、集計表等も作成された。また、調査現地において、生産合作社、村民グループによって、番号を作った。さらに、調査現地における調査前の物的準備（たとえば、調査員の食事、宿舎、交通等、調査における必要な経費等）も行った。

(2) 調査員の訓練

まず、適格な調査員を選ぶことである。その条件は年齢が若く、仕事に熱心で、かつ一定の調査経験を持つ要員である。これに基づいて、34名の調査員が選ばれた。これらの調査員は主に吉林市の各県、区および調査現地の郷から来ている。そして、これらの調査員に対して、短期間の訓練を行った。その訓練の内容は農村人口出産力と生活水準の調査を中心として、調査の意義、目的および調査項目の内容等について明確な理解を与えるものであった。また、調査前、すべての調査員に今回の調査の認識を深め、調査の技術を高め、正確に調査票に記入し、誤差を減少させるために、それぞれモデル調査を行った。

中日合作で行われた農村人口出産力と生活水準に関する調査の調査員状況

総数	男女別		年齢別					職業別			教育程度別			勤続年数別		
	男	女	20～24	25～29	30～39	40～49	50歳以上	課長	統計要員	その他	大学	高校	中学	1～5年	5～14年	15年以上
34	13	21	4	10	14	5	1	1	31	2	3	19	12	16	13	5
%	38.3	61.7	12	29	41	15	3	3	91	6	9	56	35	47	38	15

(3) 実地調査、登録

今回の調査は、農村の忙しい季節に当たっていた。調査が始まると、まず合作社社長と村民組長の会議を行って、この調査の重要性を説明することによって、現地の住民の支持と協力を得ることができた。

実地調査、登録は正確な数字および資料を得るための重要な条件である。そのため、調査員に

は正式に調査を行うときには、すでに行われた訓練の内容やモデル調査のことを復習させるようにした。

調査、登録に当たっては、家庭訪問による面接調査、また労働現場での調査、夜間訪問等の調査方式を取った。１つの調査グループは３名からなる。調査員１人、記録員１人、検査員１人。調査された1,145戸において、常住人口5,074人、うち15～59歳既婚女子は1,172人である。回答率は100％であった。

(4) 集　計

調査、登録の後、まず調査員は調査カードの審査を行った。その方法は、調査員自己審査、調査員による相互審査、疑問のあるところは、実地に戻って改めて調査をすることなどである。これによって、登録の誤差は最小限に縮められている。手集計によって22の集計表が作成された(章末の表参照)。これらの集計表には、集計項目と計算作業が多く、各表の関連性が緊密である。集計前には、集計訓練を行い、各集計表の指標と統計上の要求が明らかにされ、集計の方法と進行計画を作成した。集計に当たり、カード分けの方法によって、生産合作社の村民組を初級集計単位として、手集計が行われ、また、集計表は１枚ずつ丹念に吟味された。これら村民組における集計が終わると、また合作社を単位として集計され、さらに村を単位として２つの村を合計した集計が行われた。

今回の調査のスケジュールは次表のとおりである。

中日合作による中日における農村人口出産力と生活水準に関する調査の日程

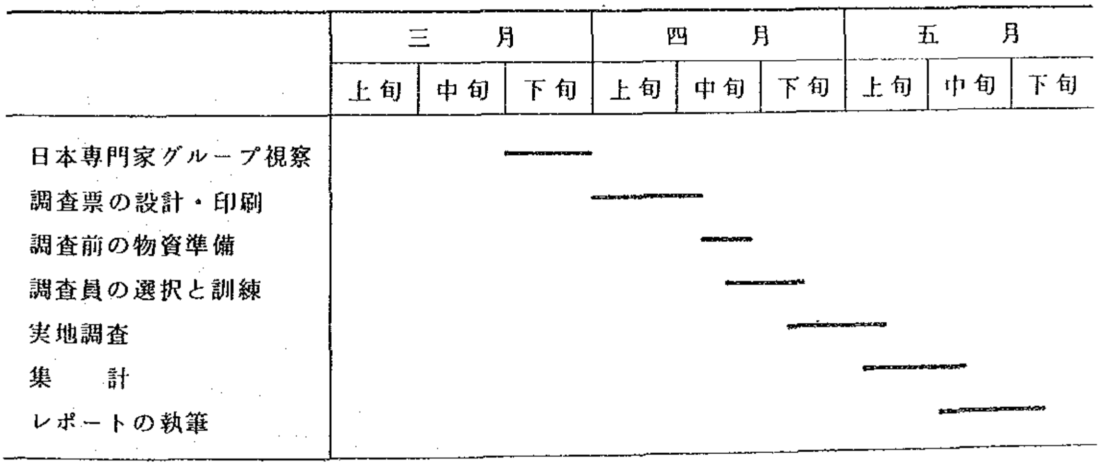

2. 調 査 結 果

(1) 人口構成

今回の調査において、この2つの村の5,074人のうち、15歳未満の子供の人口は32.2％、65歳以上の老年人口は3.72％、生産年齢人口は64.08％を占めている。調査人口の年齢中位数は22歳、平均年齢は27.44歳である。

15～49歳を男女の再生産年齢として、この年齢層の人口の総人口に占める割合は55.99％、そのうち、男子再生産年齢人口は27.53％、女子は28.46％である。この再生産年齢人口の総人口に占める割合は比較的高く、しかも出産適齢期の29歳以下の女子は、再生産年齢女子に占める割合がさらに高くて、61.3％を占めている。

この2つの村の常住人口の年齢別、男女別人口数については、集計表1のとおりである。それによると、再生産年齢人口の性比は100：97である。そのうち、20歳～24歳の性比はもっとも低く100：83、45～49歳の性比はもっとも高く100：112、0～14歳の性比は100：101である。これをみると、再生産年齢人口と子供人口の性比は正常であることが示されている。

集計表3は再生産年齢人口の教育程度構成を示す。再生産年齢人口のうち、小学校教育程度のものは46.13％、高校は12.0％、大学程度の割合は0.1％、文盲は8.2％である。

再生産年齢人口のうち、女子よりも男子の教育程度はやや高い。たとえば、中学校教育程度のものの割合は男子51.72％（男子再生産年齢人口に占める割合、以下も同じ）、女子は40.72％（女子再生産年齢人口に占める割合、以下も同じ)。高校程度のものは、男子14.54％、女子9.6％、大学程度のものは、男子人口のうち2人しかいない。また、文盲の割合についてみると、男子は4.4％、したがって、女子は11.84％に達している。

再生産年齢人口についての年齢階級別教育程度分布についてみると、若い年齢層は高年齢層より教育程度が高い。たとえば、15～19歳人口のうち文盲率はたった0.97％であるのに対し、45～49歳階級の文盲率は55.32％に達する。さらに、中等以上の教育程度を持つもの（中学校およびそれ以上の教育程度）は90％以上が15～34歳の間に分布され、35歳以上の階級に分布されるのはごくわずかである。このような差違は、新中国成立以降、政府が教育を重視し、文盲が基本的に減少され、大いに中学教育が普及されたことによって遂げられた成果を物語っている。

集計表4は再生産年齢人口の職業分布を示す。再生産年齢のうち、農民は85.8％、労働者は6.3％、幹部1.5％、学生4.5％、その他の職業人口は1.9％を占めている。

再生産年齢人口は農民を主とし、農民の割合は圧倒的に大きい。労働者は主として郷または村の工場に勤める。幹部は主として農村の教師、医師、獣医等を指す。

(2) 再生産年齢人口の婚姻状況

集計表2は再生産年齢人口の婚姻状況を示すものである。調査された再生産年齢人口のうち、15～19歳階級における結婚した人口の割合は1.8％を占める。これは早婚がそれだけ存在していることを意味するが、その割合は非常に低い。また、再生産年齢人口95％は、20～24歳で結婚する。結婚はほとんどこの年齢階級に集中している。これに対して、25～49歳の人口については、その未婚者の割合はわずか2.2％を占めるのみである。しかし、彼らも今後結婚すると考えられる。さらに45～49歳人口については、全部結婚しており、生涯独身者はいない。

また、調査された1,986人再生産年齢既婚人口のうち、有配偶初婚夫婦は圧倒的に多く、その割合は96.8％、有配偶再婚夫婦は1.8％、離婚者は0.3％、死別者は1.1％を占めている。

調査された女子婚姻歴資料に基づいて、1970年～1983年各年の女子年齢別初婚人数を集計した。それは集計表5のとおりである。この集計表5によって再生産年齢女子の平均初婚年齢が算出された。これは分析表2に示される。これを見ると、再生産年齢女子人口の平均初婚年齢は、1970年には19.17歳、1983年には22.38歳、この14年間において3.21歳の上昇が見られる。

集計表1の年齢階級別女子人口を利用し、死亡の発生がないものとして、1970年～1983年各年次における年齢5歳階級別再生産年齢女子人口数が計算される（分析表1）。さらにこの表と集計表5の数字を使用し、各年度における再生産年齢女子人口の年齢別初婚率が計算される（分析表2）。

ここにおいて、残存女子の初婚年齢分布と死亡女子の初婚年齢分布は同じであるとすれば、分析表2の数字が実際の年齢別初婚率を代表することができる。そして、分析表2の数字によると、各年次の女子の初婚年齢は、基本的に15～24歳の間にある。この14年間において、1971～1976年には、再生産年齢女子人口の合計初婚率は1.0以下に下がった。この期間は女子結婚の低潮期

分析表1. 年齢5歳階級別15～49歳女子人口，遠達村＋裕華村：1970～1983年

年齢階級	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983
15～19	265	301	292	298	298	290	270	290	296	313	296	311	290	291
20～24	158	167	210	242	238	265	301	292	298	298	290	270	290	296
25～29	105	107	113	121	129	158	167	210	242	238	265	301	292	298
30～34	90	110	107	104	112	105	107	113	121	129	158	107	210	242
35～39	89	82	86	93	93	90	110	107	104	112	105	107	113	121
40～44	77	79	80	75	87	89	82	86	93	93	90	110	107	104
45～49	51	58	64	62	68	77	79	80	75	87	89	82	86	93
合計	835	904	952	995	1,025	1,074	1,116	1,178	1,229	1,270	1,293	1,348	1,388	1,445

分析表 2. 年齢 5 歳階級別既婚女子の初婚率および平均初婚年齢、遼遠村＋裕華村：1970～1983年

年齢階級	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983
15 ～ 19	0.5849	0.1827	0.2911	0.1846	0.1007	0.1379	0.0926	0.0690	0.1014	0.0958	0.1520	0.2090	0.4310	0.1030
20 ～ 24	0.2848	0.2994	0.3095	0.2893	0.3782	0.4340	0.4983	0.5127	0.6376	0.7047	0.9138	1.1667	0.8621	0.5068
25 ～ 29	0.0476	0.0935	—	0.1240	0.0398	0.1899	0.1497	0.1667	0.2066	0.1681	0.1509	0.1661	0.0856	0.0829
30 ～ 34	0.0555	—	0.0935	0.0962	0.0893	0.0952	0.0935	0.0442	—	—	0.0633	—	—	—
35 ～ 39	—	0.0610	0.0581	—	—	—	—	—	—	—	0.0952	—	—	—
40 ～ 44	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
45 ～ 49	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計初婚率	0.9728	0.6366	0.7522	0.6947	0.6083	0.8575	0.8344	1.2113	0.9477	0.9709	1.3784	1.5461	1.3817	0.6940
平均初婚年齢	19.17	21.25	21.08	21.83	22.30	22.76	22.98	23.26	22.87	22.68	23.11	22.33	20.98	22.38

—は数値がゼロであることを示す。

であると考えられる。しかし、1980年から合計初婚率は3年間つづいて1.0を上回っている。これは、女子の結婚ブーム期であると考えられる。

長年の経験によって明らかなように各年次の結婚水準、すなわち合計初婚率の変動は、主に1～2年前の経済状況の影響を受け、経済と婚姻は密接に関連する。1978年中国共産党第11期第3回会議以降、農村においては生産責任制が実行されることにより、農民の生活水準が大いに改善された。したがって、1980年から3年間続く結婚ブームが現れた。これは、普通見られない現象である。

(3) 出産状況

集計表7は、再生産年齢既婚女子の子供数を示している。1,034人の既婚女子の平均子供数は2.30である。7.35％は子供を持っていない。これは主には15～29歳の女子である。子供1人を持つものの割合は35.69％、これは主に20～34歳の女子である。子供2人を持つものの割合は21.18％、これは25～39歳の女子である。子供3人を持つものの割合は14.22％、主としては30～44歳の女子である。子供4人を持つものの割合は10.15％、主として30～49歳の女子である。子供5人およびそれ以上を持つものの割合は11.81％、主として35～49歳の女子である。

以上で明らかなように、生存子供数別女子の年齢分布には、明らかな規則性がある。すなわち子供1人多くなるごとに、女子の集中年齢分布は1つの年齢階級（5歳）ずつ上昇する。

調査された再生産年齢女子人口の妊娠・出産の経歴に基づいて、1970年～1983年に至る各年

の女子年齢別出生数を集計した。集計表の 6 はそれである。この表と分析表 1 とを使用して、1970 年～1983 年に至る年齢別出生率と合計特殊出生率が計算される。分析表 3 はそれである。

ここにおいて、同じように生存女子の既往年次の出産年齢分布は、死亡した女子の既往年次の出産年齢分布と同じであれば、分析表 3 の数字から、女子の出産ブーム年齢は20～29歳であることが考えられる。

過去 14 年間において、合計特殊出生率は大幅な低下が見られた。1970 年では出生力は自然状態の下にあり、合計特殊出生率は 6.13 であった。1971 年から吉林省の各級の政府はあいついで計画生育機構を回復し、計画生育が全面的に展開された。それ以降、合計特殊出生率は年々低下してきている。1978 年中国共産党第 11 期第 3 回会議以降、計画生育は国家の基本的な国策として位置づけされた。計画生育はさらに各級政府に重視され、広汎な大衆の支持が得られて、これによって、女子の出産水準も大きな転換が見られるに至った。1980 年から合計特殊出生率は、普通水準以下に下がってきた。1983 年になると、1.80 までに下がった。この 14 年間において、合計特殊出生率は 4.33 の低下を見せている。

分析表 3 を見てわかるように、平均出生年齢はだんだん下がる傾向が見られる。たとえば、1970 年の 29.10 歳に対し、1983 年には 25.19 歳、14年間において 4 歳の減少が見られる。

分析表 3 の年齢別出生率の数字に基づいて、1983 年再生産年齢女子人口構成を標準として、各年次の標準化出生率が計算される。分析表 4 はこれである。

分析表 4 の数字によると、14 年間における標準化総出生率は、大幅な低下が見られた。たとえば、1970 年は 197.42 %、4 年後の 1974 年には 100 %以下に下がり、さらに 6 年後の 1980 年には 80 %以下までに、1983 年は 71.95 %、これは 1970 年に比べて 125.47 %の低下を見せている。

分析表 3. 女子の年齢 5 歳階級別特殊出生率、遠達村＋裕華村： 1970～1983年

年齢階級	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983
15 ～ 19	0.1509	0.1993	0.0856	0.1174	0.0336	—	0.0370	0.0345	0.0170	0.0479	0.0676	0.0322	0.1034	0.0515
20 ～ 24	1.0759	1.4072	0.9762	1.0331	0.8613	0.8113	0.7973	0.7705	0.7550	0.9060	0.5690	0.8333	1.3621	0.9122
25 ～ 29	1.7619	0.7944	1.4602	1.3636	0.7364	0.7911	0.9880	1.0476	0.7645	1.0504	0.8491	0.6146	0.5308	0.5872
30 ～ 34	1.3889	1.1364	1.5421	0.9135	0.5804	0.4762	0.4673	0.3097	0.7851	0.4264	0.3165	0.2096	0.0952	0.2479
35 ～ 39	1.2360	0.9756	0.6395	0.6989	0.4301	0.3333	0.2273	0.0935	0.0962	0.0893	0.0476	—	0.0442	—
40 ～ 44	0.5195	0.5690	0.3750	0.2000	0.2874	0.0562	0.1220	0.0581	—	0.1075	0.0555	—	—	—
45 ～ 49	—	—	—	0.0806	0.0735	—	—	—	0.0667	—	—	—	—	—
合計特殊出生率	6.1331	5.0825	5.0786	4.4071	3.0000	2.4681	2.6389	2.3139	2.4845	2.6375	1.9053	1.6897	2.1457	1.7989
平均出産年齢	29.10	28.02	28.35	27.26	27.67	26.44	26.20	25.77	26.55	25.90	26.12	25.19	23.99	25.19

—は数値がゼロであることを示す。

分析表 4. 標準化総出生率、遠達村＋裕華村： 1970～1983年

年齢階級	再生産年齢女子1983年構成	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983
15 ～ 19	0.202	6.09	8.05	3.46	4.74	1.36	—	1.50	1.39	0.69	1.94	2.73	1.30	4.18	2.08
20 ～ 24	0.205	44.11	57.69	40.02	42.36	35.31	31.22	32.69	31.59	30.96	37.15	23.33	34.17	55.85	37.40
25 ～ 29	0.206	72.59	32.73	60.16	56.18	30.34	32.59	40.71	43.16	31.50	43.28	34.98	25.32	21.87	24.19
30 ～ 34	0.167	46.39	37.96	51.51	30.51	19.39	15.91	15.61	10.34	26.22	14.24	10.57	7.00	3.18	8.28
35 ～ 39	0.084	20.76	16.39	10.74	11.74	7.23	5.60	3.82	1.57	1.62	1.50	0.80	—	0.74	—
40 ～ 44	0.072	7.48	8.20	5.40	2.88	4.14	0.81	1.76	0.84	—	1.55	0.80	—	—	—
45 ～ 49	0.064	—	—	—	1.03	0.94	—	—	—	0.85	—	—	—	—	—
標準化総出生率	1.000	197.42	161.02	171.29	149.44	98.71	86.13	96.09	88.89	91.84	99.66	73.21	67.79	85.82	71.95

—は数値がゼロであることを示す。
標準人口は 1983 年末調査女子人口の年齢構成。

集計表10は、1970 年以降女子の出生順位別出生数の分布状況を示すものである。1970 年以降の時期を 4 つの段階に区分してみると、各時期における出生順位別出生数の百分比分布は分析表 5 のとおりである。

分析表 5. 出生順位別出生数の分布状況、遠達村＋裕華村：1970～1983年　(単位：％)

出生順位	1970 ～ 1973	1974 ～ 1977	1978 ～ 1980	1981 ～ 1983
第 1 子	24. 65	31. 17	47. 04	77. 71
第 2 子	18. 29	36. 04	25. 86	15. 61
第 3 子	57. 06	32. 79	27. 10	6. 68

出生間隔については、集計表 9 に基づいて、分析表 6 が算出された。

分析表 6. 出生間隔の長さ、遠達村＋裕華村　(単位：年)

出生間隔	1970 年以前	1975 年以後
初婚 ～ 第 1 子	1. 97	1. 50
第 1 子 ～ 第 2 子	2. 63	2. 54
第 2 子以上各間隔	2. 82	2. 80
合計	2. 55	1. 87

集計表8は40～59歳女子の既往出生児数を示すものである。40～44歳の女子は基本的に出産が終了している。これらの女子人口の1人当たり平均既往出生児数は4.4人である。それは、55～59歳女子人口の平均5.89人より1.49人少ない。45～49歳女子人口の1人当たり平均既往出生児数は5.48人、50～54歳の女子人口のそれは5.45人である。これらを見ると45～54歳の女子の平均既往出生児数はほとんど同様である。しかも、それは人口増加を抑制されない、1950～1960年代の出生力水準を代表する。

また、教育程度別女子の子供数については、女子の教育程度が異なることによって、その平均子供数も異なる。1人当たり既往出生児数は文盲では5.65人、小学教育程度では4.4人、中学校教育程度では4.35人である。

(4) 計画出産状況

再生産年齢既婚女子の1,034人のうち、898人は現在避妊を実行している。避妊実行率86.85％である。避妊方法別実行者数は集計表12のとおりである。この表によれば不妊手術38.49％、ＩＵＤは41.88％、経口避妊薬2.7％、コンドームは1.83％、リズム法0.29％、その他の方法を実行するのは1.64％である。

再生産年齢既婚女子人口のうち、15～19歳階級の避妊実行割合は57％、20～24歳は87％、25～29歳は90％、30～44歳は97％、45～49歳階級の女子は、一部が閉経しており、避妊の割合は68％である。このことから、女子人口の年齢階級が高いほど、避妊の比率も大きいことが明らかにされる。

集計表13は既婚女子の避妊していない理由を示すものである。そこに示されているように妊娠中のものの割合が32％、妊娠を待っているものが30％、不妊症のものが5％、その他（主として閉経女子）33％となっている。宗教上の理由で避妊しないというものはいない。だから宗教は避妊、出生抑制に対しては、何の影響も与えていない。

集計表16は、再生産年齢既婚女子の避妊方法の知識に関するものである。それによるとＩＵＤの知識をもつものがもっとも多く、次は不妊手術、経口避妊薬、コンドームである。その他の方法を知っているものは少ない。1人当たりでは3.6種類の避妊方法を知っているということになる。彼女らの避妊知識は、まず計画生育宣伝員から得ており、それから職場および書物から得ている。また友だちとの交流によって避妊方法の知識を得ているものもいる。

集計表15は、再生産年齢既婚女子の避妊動機を示すものである。これによると、もうこれ以上子供がほしくないという人が27.4％を占め、政府の呼び掛けに答えているというものが70.8％、出産の間隔を開けたいためというものは0.6％である。政府の呼び掛けに答えて避妊するものの割合がもっとも高いことがわかる。もし計画生育が実行されなければ、出生率は大幅に上昇することが予想される。しかし、計画生育によって、1970年以降、この2つの村において、人工妊娠中絶は186件、出産と中絶の比は1：0.12にまで低下した。

3. 世帯の経済状況

集計表20は、世帯の収入、住居の状況を示している。世帯総収入のなかには集団から供給される食糧・燃料・野菜類等は含まない。集団用各種の資金費用を除いたものが、世帯の純収入である。世帯総収入を1人当たりで平均すると、1975年には195元(げん)、1980年には219元、1983年は369元である。農村においては一般的には集団労働による収入を世帯収入として認めるから、以上の数字は世帯の副業収入と自留地の収入は含まない。また、調査によって得られた1人当たりの貯蓄額は60元である。この数字は実際よりかなり低いと考えられる。それは、ほとんどの人びとは自分の貯蓄額を他人に話したくないからである。そして、銀行も各人の貯蓄額は秘密にしており、数字を提供しない理由もあって、申告数字と実際数字の間にかなり大きな開きがあると考えられる。しかし、以上の不完全な統計からでも、1980年以降、中国農村の経済は比較的大きな発展を遂げ、農民の収入も高まったことが明らかにされている。

農村の住居の状況については、住居面積は都市より広く、部屋の面積は普通30平方メートル以上あり、1世帯当たり2.4の部屋がある。しかし、世帯により、実際の需要に応じて、それぞれ設計もされている。また、倉庫面積は普通15平方メートルぐらいあり、世帯ごとには7.5平方メートルずつある。このようにして、調査地域の1人当たりの住居面積は18.3平方メートルであり、1人当たりの倉庫面積は1.7平方メートルあって、基本的には生活上の需要が満たされている。

集計表21は、この2つの村の耐久消費材の状況を示すものである。1世帯当たり腕時計は1.4個、自転車は0.9台、時計は0.8個、ラジオは0.6台、ミシンは0.4台、テレビは0.2台、洗濯機は0.1台、大型の農業機械は0.8台、100世帯当たり1台の自動車を持っている。耐久消費材の合計価値は143.4万元、世帯当たりは1,252元となる。これらの耐久消費材は、主に1980年以降に購入されたものであることが調査によって明らかにされた。現在、農村経済の発展に伴い、農民の耐久消費材の需要量も大幅に増えている。

中日共同で行われた農村人口出産力と生活水準に関する調査を通じて、調査地域の人口構造、婚姻、出産、計画生育および生活水準等に関するデータが得られた。以上の分析によって、吉林省永吉県万昌郷裕華村と吉林市近郊の歓喜郷遠達村の人口構成は若年型であること、また、1970年～1983年女子人口の初婚率の変動状況およびこの農村の出生が高い水準から低い水準までに低下する過程、さらに再生産年齢人口の計画出産力状況とこの地域の経済、生活水準の状況等が明らかにされた。

今回の調査において、調査規模が小さいにもかかわらず、多方面の協力を得て、調査が円滑に行われた。調査結果から見ると、いくつかの規則性を持つことも反映されている。たとえば、現在の生存子供の状況、合計特殊出生率、生涯出産力等、異なる立場から女子の出産力の推移につ

いて同一の傾向が明らかにされた。また、この地域の人口構成も、吉林省人口構成の特徴と完全に一致することも明らかにされたのである。

付　村民インタビュー

この村民インタビューは、実際の調査に先立ち、中日共同調査団のメンバーが両村の事前視察を行った際、各農家を訪問したときのものである。

(1) 裕華村（吉林省永吉県万昌郷）

①　王林泉（29歳）

23歳のとき、27歳の夫と結婚。現在5歳の男児1人。農業。夫とは元々同じ村だったが、合作社は違っていた。自由恋愛だった。現在親とは別居しているが、2～3年内に同居したいと考えている。請負地が6.6畝、自留地が0.64畝ある。収入は2人合わせて年に2,800元くらい。夫の方が少し多い。自分としてはもう1人子供がほしいが、国の政策だから……。避妊にはＩＵＤを使用している。

②　金洪振（35歳）

同年齢の夫との間に、13歳の中学1年生の男子と、9歳の小学生の女子、2人の子あり。農業をやっていて、耕地面積は請負地が8畝、自留地が1.28畝ある。すべて水田。自分はこの村で生まれ育った。夫の両親は吉林市内に、夫の弟と一緒に住んでいる。生活は5年前に比べ、ずい分向上した。去年家を新築した。次には、ソファーなどの家具を買いたい。カラーテレビなどもぜひほしい。年収は3,100～3,200元くらい。生活費は1,000元ぐらいしかかからないので、他は貯金に回している。耕運機も持っている。これは永吉県の農業機械化公司から購入した。避妊は、自分が不妊手術を受けている。

(2) 遠達村（吉林省吉林市歓喜郷）

①　宋貴珍（32歳）

結婚して8年。生産大隊で働いている。同年齢の運転手をしている夫との間に、7歳の娘がいる。家には2間があり、1,100元で買ったテレビあり。家は5年前に新築し、当時で1,000元ぐ

らいかかった。今だと5,000元ぐらい（建築ブームで建設費が高くなった)。3人家族の生活費は、野菜などは買わなくてもいいので、月に100元ぐらい。両親は近所に住んでいる。夫は6人きょうだいの三男で、自分も6人きょうだいだった。1人子で十分だと思う。生活も楽だし。避妊にはピルを使っている。無料。夫とは5年間の恋愛の末結婚した。夫は18歳から5年間解放軍にいたが、入隊2年目から恋愛が始まった。夫は大切にしてくれる。水道はないが、自宅用の井戸がある。スチームには、炊事場の火熱なども利用している。夫婦が働いている間は、子供は近所で遊んでいる。

② 孫淑香（28歳）

農業。村の計画生育宣伝員を兼任している。工場で働く1歳上の夫との間に、1歳半の男子あり。両親と同居。電気洗濯機がある。結婚前は、ここから1.5キロほど離れた所に住んでいた。結婚して4年。夫とは小学校のときからの幼馴染で、自由恋愛の末結婚した。年収は1983年で5,000元。収入は結婚当時とそれほど変わらないが、1人子なので生活は楽。

計画生育の宣伝員には、5年前に選ばれてなった。最初はなかなか理解してくれない人もいたし、また、女の子が第1子の家庭がやはり難題だった。しかし、生産請負制になり、また福祉制度も向上したので、人々の考え方も変わってきた。やはり、生活の向上が説得の実例になっていると思う。

年齢階級別女子人口

集計表1 (裕華村)

年齢	小計	男	女	年齢	小計	男	女	年齢	小計	男	女	年齢	小計	男	女	年齢	小計	男	女	年齢	小計	男	女
0	55	33	22	17	62	31	31	34	43	22	21	51	23	9	14	68	8	4	4	85	1	1	–
1	62	33	29	18	58	33	25	35	28	14	14	52	15	7	8	69	11	4	7	86	–	–	–
2	58	32	26	19	55	30	25	36	25	14	11	53	21	12	9	70	9	5	4	87	–	–	–
3	58	28	30	20	64	25	39	37	28	16	12	54	12	6	6	71	8	5	3	88	–	–	–
4	69	38	31	21	69	29	40	38	22	13	9	55	16	7	9	72	7	4	3	89	–	–	–
5	65	31	34	22	43	17	26	39	29	10	19	56	20	12	8	73	8	5	3	90	–	–	–
6	66	32	34	23	63	30	33	40	13	9	4	57	19	8	11	74	3	1	2	91	–	–	–
7	55	29	26	24	35	21	14	41	17	10	7	58	17	12	5	75	3	2	1	92	–	–	–
8	38	19	19	25	46	23	23	42	21	9	12	59	14	10	4	76	2	2	–	93	–	–	–
9	42	18	24	26	56	26	30	43	20	11	9	60	24	12	12	77	–	–	–	94	–	–	–
10	74	28	46	27	53	20	33	44	22	12	10	61	11	6	5	78	6	2	4	95	–	–	–
11	69	32	37	28	73	33	40	45	13	6	7	62	10	5	5	79	1	1	–	96	–	–	–
12	55	28	27	29	47	30	17	46	18	10	8	63	15	9	6	80	3	1	2	97	–	–	–
13	70	33	37	30	63	28	35	47	19	15	4	64	8	2	6	81	3	2	1	98	–	–	–
14	53	29	24	31	70	28	42	48	9	4	5	65	12	7	5	82	2	2	–	99	–	–	–
15	73	38	35	32	48	29	19	49	21	7	14	66	11	6	5	83	3	1	2	100+	–	–	–
16	44	24	20	33	52	29	23	50	9	6	3	67	10	8	2	84	–	–	–	合計	2,656	1,335	1,321

–は数値がゼロであることを示す (以下同)。

再 生 産 年 齢 人 口 婚 姻 状 況

集計表 2　　　　(裕華村)

年齢	再生産年齢人数			未婚			初婚			再婚			離婚			死別		
	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女
15～	292	156	136	282	152	130	10	4	6	–	–	–	–	–	–	–	–	–
20～	274	122	152	86	36	50	187	85	102	–	–	–	1	1	–	–	–	–
25～	275	132	143	9	5	4	263	126	137	1	–	1	1	–	1	–	–	–
30～	276	136	140	2	1	1	269	133	136	4	2	2	–	–	–	1	–	1
35～	132	67	65	1	1	–	126	64	62	5	2	3	–	–	–	–	–	–
40～	93	51	42	3	3	–	87	47	40	1	–	1	–	–	–	2	1	1
45～	80	42	38	–	–	–	69	36	33	3	2	1	1	1	–	7	3	4
合計	1,422	706	716	383	198	185	1,011	495	516	14	6	8	3	2	1	10	4	6

再 生 産 年 齢 人 口 婚 姻 状 況

集計表 3　　　　(裕華村)

年齢	再生産年齢人数			文盲			小学校			初等中学			高等中学			大学・専門学校以上		
	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女
15～	292	156	136	2	2	–	61	32	29	189	99	90	40	23	17	–	–	–
20～	274	122	152	5	1	4	66	26	40	123	54	69	80	41	39	–	–	–
25～	275	132	143	10	–	10	97	34	63	117	59	58	51	39	12	–	–	–
30～	276	136	140	12	2	10	134	51	83	113	71	42	17	12	5	–	–	–
35～	132	67	65	13	3	10	73	32	41	38	27	11	8	5	3	–	–	–
40～	93	51	42	20	5	15	51	30	21	20	15	5	2	1	1	–	–	–
45～	80	42	38	44	15	29	21	13	8	13	12	1	2	2	–	–	–	–
合計	1,422	706	716	106	28	78	503	218	285	613	337	276	200	123	77	–	–	–

再生産年齢人口職業分布

集計表 4

(裕華村)

年齢	再生産年齢人数			農民			工場労働者			幹部			学生			その他		
	小计	男	女	小计	男	女	小计	男	女	小计	男	女	小计	男	女	小计	男	女
15~	292	156	136	212	113	99	3	2	1	3	1	2	74	40	34	–	–	–
20~	274	122	152	268	119	149	1	1	–	5	2	3	–	–	–	–	–	–
25~	275	132	143	270	129	142	–	–	–	4	3	1	–	–	–	–	–	–
30~	276	136	140	274	134	140	1	1	–	1	1	–	–	–	–	–	–	–
35~	132	67	65	128	63	65	–	–	–	4	4	–	–	–	–	–	–	–
40~	93	51	42	91	49	42	2	2	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
45~	80	42	38	77	38	38	1	1	–	3	3	–	–	–	–	–	–	–
合計	1,422	706	716	1,320	645	675	8	7	1	20	14	6	74	40	34	–	–	–

女子初婚年齢状況

集計表 5

(裕華村)

年齢	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983
15~	19	8	7	8	6	5	5	4	3	5	5	6	21	4
20~	6	6	5	7	6	14	15	14	20	21	23	26	26	17
25~	1	1	–	2	–	3	4	4	6	5	4	4	2	2
30~	1	–	2	2	2	2	2	1	–	–	1	–	–	–
35~	–	1	1	–	–	–	–	–	–	–	1	–	–	–
40~	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
45~	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
合計	27	16	15	19	14	24	26	23	29	31	34	36	49	23

女子年齢別出生数況

集計表6 (裕華村)

年齢	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983
15~	7	5	5	4	−	−	1	1	1	3	2	2	5	2
20~	17	25	25	28	21	20	23	28	24	28	20	21	33	30
25~	19	5	16	14	5	9	15	30	24	29	30	27	16	21
30~	10	9	18	10	7	7	9	6	17	10	7	6	4	9
35~	14	5	4	8	4	3	5	2	1	2	1	−	1	−
40~	2	5	3	3	2	−	2	1	−	2	1	−	−	−
45~	−	−	−	1	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−
合計	69	54	71	68	40	39	55	68	67	74	61	56	59	62

再生産年齢既婚女子子供数

集計表7 (裕華村)

年齢	再生産年齢既婚女子数	子供なし	一人	二人	三人	四人	五人以上
15~	6	3	3	−	−	−	−
20~	102	28	71	3	−	−	−
25~	139	5	83	42	7	2	−
30~	139	1	13	68	47	8	2
35~	65	−	3	14	27	15	6
40~	42	−	−	6	6	12	18
45~	38	−	2	2	1	8	25
合計	531	37	175	135	88	45	51

教育程度別既住出生児数

集計表 8

(裕華村)

		40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳
女子人数小計		42	38	40	37
女子の教育程度による分類	文盲	15	30	25	30
	小学校	21	7	14	6
	初等中学	5	1	1	1
	高等中学	1	–	–	–
	大学	–	–	–	–
出生児数小計		179	200	203	214
母親の教育程度による子供の分類	文盲	67	166	147	188
	小学校	96	27	50	20
	初等中学	13	7	6	6
	高等中学	3	–	–	–
	大学	–	–	–	–

出生間隔による分類

集計表 9

(裕華村)

		初婚から第一子分娩	第一子から第二子	第二子から第三子	第三子から第四子	第四子から第五子
1970年以前の出産間隔	小計	276	259	215	159	128
	一年以内	64	8	7	3	2
	一年～一年半	84	25	20	15	5
	一年半～二年	34	46	30	21	21
	二年～二年半	32	56	36	29	20
	二年半～三年	5	26	35	26	22
	三年～三年半	7	26	32	15	18
	三年半～四年	15	21	16	9	13
	四年以上	35	51	39	41	27
1975年以後の出産間隔	小計	239	77	11	2	3
	一年以内	78	3	1	–	–
	一年至一年半	93	14	–	–	–
	一年半至二年	28	16	1	1	–
	二年至二年半	14	17	1	1	1
	二年半至三年	11	9	3	–	–
	三年至三年半	8	7	3	–	–
	三年半至四年	4	5	2	–	1
	四年以上	3	6	–	–	1

出生順位別出生数分布

集計表 10

(裕華村)

	1970～1973	1974～1977	1978～1980	1981～1983
小　　計	262	203	204	176
第 一 子	74	51	85	120
第 二 子	55	84	48	38
第三子以上	133	68	71	18

結婚と出生間隔の分布

集計表 11

(裕華村)

間隔年数＼初婚時	四十年代	五十年代	六十年代	七十年代	間隔年数＼初婚時	四十年代	五十年代	六十年代	七十年代
小　計	50	71	104	224	12	1	–	–	–
0	2	5	10	12	13	–	–	–	–
1	19	5	53	131	14	1	–	–	–
2	11	32	19	53	15	1	–	–	–
3	4	5	8	13	16	1	–	–	–
4	2	5	7	10	17	–	–	–	–
5	1	2	3	2	18	1	–	–	–
6	3	2	2	2	19	–	–	–	–
7	1	1	1	–	20	–	–	–	–
8	2	–	–	–	21	–	–	–	–
9	–	–	–	1	22	–	–	–	–
10	–	1	–	–	23	–	–	–	–
11	–	1	1	–	24年以上	–	–	–	–

再生産年齢女子避妊方法別実行者数

集計表 12

（裕華村）

年　齢	輸精管結扎	輸卵管結扎	IUD	避妊薬	コンドーム	リズム法	その他
15～	–	–	2	1	–	–	–
20～	–	4	64	1	–	–	–
25～	–	40	81	3	–	–	–
30～	–	83	52	1	–	–	–
35～	–	27	33	3	–	–	–
40～	–	24	17	–	–	1	–
45～	–	4	19	1	–	1	–
小计	–	182	268	10	–	2	–

再生産年齢女子の避妊を実行しない理由

集計表 13

（裕華村）

	妊　娠　中	妊娠希望中	不　　妊	宗　　教	そ　の　他
人　　数	27	18	1	–	23

1970 年～ 1980 年妊娠結果分類

集計表 14

（裕華村）

	人工中絶（1～3か月）	人工中絶（3～6か月）	自然流産（人）	死　　産（人）	新生児死亡（人）	嬰児死亡（人）	一人子証収得者（人）
数　　量	41	19	4	13	16	11	82

再生産年齢女子の避妊理由

集計表 15

（裕華村）

	子供がほしくない	呼びかけにこたえて	皆が実行しているから	期間をおいてまた産む	そ　の　他
人　　数	123	334	3	–	2

再生産年齢女子の避妊知識

集計表 16　　（裕華村）

	輸精管結扎	輸卵管結扎	リング	ピル	避妊針	ペッサリー	コンドーム	避妊フィルム	リズム法	体外射精	漢方薬	その他
人数	122	522	518	346	48	1	154	22	3	1	－	3

再生産年齢女子がどこから避妊知識を得たか

集計表 17　　（裕華村）

	友人	父母	職場	書籍	計画生育宣伝員	その他
人数	46	3	74	54	347	7

再生産年齢女子の子供に対する見方

集計表 18　　（裕華村）

	年をとったとき子供と同居したいか				子供が両親を養うことは				
	はい	いいえ	決めてない	考えたことがない	よい習慣	義務	やむをえない	よいことではない	その他
人数	292	55	49	135	29	497	2	1	2

誰が遺産を相続するか

集計表 19　　（裕華村）

	長男・長女	男子	すべての子供	老人の面倒を見る子供	考えたことがない	その他
人数	82	201	103	93	125	4

家庭経済と生活状況

集計表 20　　（裕華村）

	総戸数（戸）	総人口（人）	総収入（元≒120円）			総貯蓄額（元）	総部屋数（間）	住宅総面積（平方米）	倉庫数（間）	倉庫総面積（平方米）
			75年	80年	83年					
数字	607	2,656	447,330	658,310	1,227,371	273,980	1,412.5	35,403	249	3,935

耐久消費材所有状況

集計表21

(裕華村)

品名	数量	値段(元≒120円)
腕時計	792	89,071
時計	570	25,145.6
ラジオ	402	31,756.3
自転車	458	73,920
ミシン	251	39,107
洗タク機	56	11,982
テレビ	119	53,370
電気冷蔵庫	−	−
自動車	1	5,000
トラクター	107	214,640
その他農機具	428	383,555

土地・生産量・収入状況

集計表22

(裕華村)

	総耕地面積(畝≒0.67アール)	総生産量(斤≒0.5kg)	自留地面積(畝≒0.67アール)	自留地収入(元≒120円)	請負経営土地面積(畝≒0.67アール)	請負経営土地収入(元≒120円)
数量			479.33	83,691		

年 齢 階 級 別 女 子 人 口

集計表 1

（遠達村）

年齢	小計	男	女	年齢	小計	男	女	年齢	小計	男	女	年齢	小計	男	女	年齢	小計	男	女	年齢	小計	男	女
0	43	27	16	17	69	38	31	34	39	20	19	51	8	5	3	68	3	3	−	85	1	1	−
1	60	32	28	18	52	28	24	35	21	10	11	52	16	7	9	69	10	6	4	86	−	−	−
2	35	22	13	19	59	31	28	36	25	12	13	53	18	11	7	70	5	2	3	87	1	−	1
3	32	18	14	20	65	35	30	37	19	9	10	54	15	9	6	71	3	1	2	88	−	−	−
4	47	25	22	21	61	23	38	38	16	7	9	55	16	7	9	72	5	2	3	89	−	−	−
5	37	13	24	22	37	16	21	39	22	9	13	56	21	13	8	73	3	2	1	90	−	−	−
6	30	20	10	23	58	25	33	40	23	10	13	57	10	6	4	74	4	2	2	91	−	−	−
7	46	26	20	24	46	24	22	41	13	2	11	58	8	6	2	75	7	3	4	92	−	−	−
8	46	25	21	25	66	26	40	42	33	15	18	59	10	8	2	76	2	1	1	93	−	−	−
9	45	23	22	26	63	35	28	43	11	5	6	60	9	1	8	77	3	1	2	94	−	−	−
10	55	28	27	27	59	25	34	44	25	11	14	61	9	4	5	78	2	1	1	95	−	−	−
11	57	26	31	28	59	25	34	45	25	12	13	62	4	1	3	79	−	−	−	96	−	−	−
12	68	32	36	29	42	23	19	46	29	16	13	63	9	5	4	80	5	4	1	97	−	−	−
13	65	30	35	30	55	33	22	47	18	12	6	64	5	2	3	81	2	1	1	98	−	−	−
14	79	31	48	31	45	20	25	48	20	7	13	65	5	3	2	82	−	−	−	99	−	−	−
15	68	33	35	32	30	18	12	49	25	15	10	66	12	5	7	83	3	2	1	100＋	−	−	−
16	68	31	37	33	53	29	24	50	18	8	10	67	2	−	2	84	−	−	−	合計	2,418	1,201	1,217

−は数値がゼロであることを示す（以下同）。

再生産年齢人口婚姻状況

集計表 2

(遠達村)

年齢	再生産年齢人数			未婚			初婚			再婚			離婚			死別		
	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女
15～	316	161	155	315	161	154	1	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−
20～	267	123	144	134	73	61	132	50	82	−	−	−	−	−	−	1	−	1
25～	289	134	155	14	6	8	272	126	146	3	2	1	−	−	−	−	−	−
30～	222	120	102	6	5	1	207	111	96	7	4	3	1	−	1	1	−	1
35～	103	47	56	2	−	2	93	44	49	3	2	1	2	1	1	3	−	3
40～	105	43	62	−	−	−	98	43	55	5	−	5	−	−	−	2	−	2
45～	117	62	55	−	−	−	109	60	49	4	1	3	−	−	−	4	1	3
合計	1419	690	729	471	245	226	912	434	478	22	9	13	3	1	2	11	1	10

再生産年齢人口婚姻状況

集計表 3

(遠達村)

年齢	再生産年齢人数			文盲			小学校			初等中学			高等中学			大学・専門学校以上		
	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女
15～	316	161	155	4	2	2	80	39	41	215	113	102	17	7	10	−	−	−
20～	267	123	144	3	1	2	46	16	30	170	77	93	47	28	19	1	1	−
25～	289	134	155	8	−	8	89	33	56	136	75	61	56	26	30	−	−	−
30～	222	120	102	11	3	8	81	27	54	117	79	38	12	10	2	1	1	−
35～	103	47	56	8	−	8	59	20	39	29	20	9	7	7	−	−	−	−
40～	105	43	62	29	5	24	56	25	31	19	12	7	1	1	−	−	−	−
45～	117	62	55	64	23	41	40	29	11	11	9	2	2	1	1	−	−	−
合計	1,419	690	729	127	34	93	451	189	262	697	385	312	142	80	62	2	2	−

再生産年齢人口職業分布

集計表 4

(遠達村)

年齢	再生産年齢人数			農民			工場労働者			幹部			学生			その他		
	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女
15～	316	161	155	194	105	89	44	17	27	–	–	–	52	27	25	26	12	14
20～	267	123	144	220	100	120	35	17	18	4	2	2	1	1	–	7	3	4
25～	289	134	155	244	101	143	35	29	6	7	4	3	–	–	–	3	–	3
30～	222	120	102	185	91	94	26	24	2	2	2	–	–	–	–	9	3	6
35～	103	47	56	90	38	52	7	4	3	5	5	–	–	–	–	1	–	1
40～	105	43	62	87	29	58	13	12	1	2	2	–	–	–	–	3	–	3
45～	117	62	55	98	46	52	12	12	–	3	3	–	–	–	–	4	1	3
合計	1,419	690	729	1,118	510	608	172	115	57	23	18	5	53	28	25	53	19	34

女子初婚年齢状況

集計表 5

(遠達村)

年齢	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983
15～	12	3	10	3	–	3	–	–	3	1	4	7	4	2
20～	3	4	8	7	10	9	15	16	18	21	30	37	24	13
25～	–	1	–	1	1	3	1	3	4	3	4	6	3	3
30～	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	1	–	–	–
35～	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	1	–	–	–
40～	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
45～	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
合計	15	8	18	11	11	15	16	19	25	25	40	50	31	18

女子年齢別出生数

集計表6 (遠達村)

年齢	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983
15～	1	7	–	3	2	–	1	1	–	–	2	–	1	1
20～	17	22	16	22	20	23	25	17	21	26	13	24	46	24
25～	18	12	17	19	14	16	18	14	13	21	15	10	15	14
30～	15	16	15	9	6	3	1	1	2	1	3	1	–	3
35～	8	11	7	5	4	3	–	–	1	–	–	–	–	–
40～	6	4	3	–	3	1	–	–	–	–	–	–	–	–
45～	–	–	–	–	–	–	–	–	1	–	–	–	–	–
合計	65	72	58	58	49	46	45	33	38	48	33	35	62	42

再生産年齢既婚女子子供数

集計表7 (遠達村)

年齢	再生産年齢既婚女子数	子供なし	一人	二人	三人	四人	五人以上
15～	1	1	–	–	–	–	–
20～	83	23	60	–	–	–	–
25～	147	14	104	28	–	1	–
30～	101	1	21	48	25	6	–
35～	54	–	5	6	20	20	3
40～	62	–	3	1	11	24	23
45～	55	–	1	1	3	9	41
合計	503	39	194	84	59	60	67

教育程度別既住出生児数

集計表 8

(遠達村)

		40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳
女子人数小計		62	55	34	27
女子の教育程度による分類	文盲	24	41	29	26
	小学校	31	11	4	1
	初等中学	7	2	1	−
	高等中学	−	1	−	−
	大学	−	−	−	−
出生児数小計		279	310	200	163
母親の教育程度による子供の分類	文盲	112	232	176	155
	小学校	137	63	17	8
	初等中学	30	9	7	−
	高等中学	−	6	−	−
	大学	−	−	−	−

出生間隔による分類

集計表 9

(遠達村)

		初婚から第一子分娩	第一子から第二子	第二子から第三子	第三子から第四子	第四子から第五子
1970年以前の出産間隔	小計	225	202	182	144	103
	一年以内	63	12	5	3	4
	一年～一年半	55	38	10	15	7
	一年半～二年	30	35	26	30	11
	二年～二年半	27	38	36	26	25
	二年半～三年	13	20	41	22	18
	三年～三年半	5	22	21	11	14
	三年半～四年	4	10	14	9	7
	四年以上	28	32	29	28	17
1975年以後の出産間隔	小計	245	83	40	18	2
	一年以内	97	7	1	−	−
	一年～一年半	53	10	3	1	−
	一年半～二年	59	12	6	4	−
	二年～二年半	19	12	7	6	1
	二年半～三年	7	8	7	1	1
	三年～三年半	5	7	5	1	−
	三年半～四年	2	10	2	3	−
	四年以上	3	17	9	2	

出生順位別出生数分布

集計表 10

（遠達村）

	1970～1973	1974～1977	1978～1980	1981～1983
小　　計	241	166	117	138
第　一　子	50	64	66	124
第　二　子	37	49	35	11
第三子以上	154	53	16	3

結婚と出生間隔の分布

集計表 11

（遠達村）

初婚時 / 間隔年数	四十年代	五十年代	六十年代	七十年代	初婚時 / 間隔年数	四十年代	五十年代	六十年代	七十年代
小　計	36	91	107	162	12	1	1	1	–
0	6	25	27	56	13	–	–	–	–
1	15	37	45	78	14	–	–	–	–
2	6	9	22	18	15	1	–	–	–
3	1	5	5	7	16	–	–	–	–
4	2	6	4	2	17	–	–	–	–
5	1	2	1	–	18	–	–	–	–
6	–	4	1	–	19	–	–	–	–
7	1	1	–	–	20	–	–	–	–
8	1	1	–	–	21	–	–	–	–
9	–	–	–	–	22	–	–	–	–
10	–	–	–	1	23	–	–	–	–
11	1	–	1	–	24年及以上	–	–	–	–

再生産年齢女子避妊方法別実行者数

集計表 12

(遠達村)

年　令	輸精管結扎	輸卵管結扎	IUD	避妊薬	コンドーム	リズム法	その他
15～	–	–	–	–	1	–	–
20～	–	–	37	7	7	–	4
25～	–	34	76	9	9	1	4
30～	–	67	26	1	2	–	2
35～	–	42	4	1	–	–	2
40～	–	53	7	–	–	–	2
45～	–	20	15	–	–	–	3
小計	–	216	165	18	19	1	17

再生産年齢女子の避妊を実行しない理由

集計表 13

(遠達村)

	妊娠中	妊娠希望中	不妊	宗教	その他
人数	17	22	6	–	22

1970年～1980年妊娠結果分類

集計表 14

(遠達村)

	人工中絶(1～3か月)	人工中絶(3～6か月)	自然流産(人)	死産(人)	新生児死亡(人)	嬰児死亡(人)	一人子証収得者(人)
数量	98	28	12	2	18	8	122

再生産年齢女子の避妊理由

集計表 15

(遠達村)

	子供がほしくない	呼びかけにこたえて	皆が実行しているから	期間をおいてまた産む	その他
人数	123	302	4	5	2

再生産年齢女子の避妊知識

集計表 16

(遠達村)

	輸精管結扎	輸卵管結扎	リング	ピル	避妊針	ペッサリー	コンドーム	避妊フィルム	リズム法	体外射精	漢方薬	その他
人数	76	401	452	266	54	3	199	44	18	3	3	3

再生産年齢女子がどこから避妊知識を得たか

集計表 17

(遠達村)

	友人	父母	職場	書籍	計画生育宣伝員	その他
人数	5	1	120	73	369	31

再生産年齢女子の子供に対する見方

集計表 18

(遠達村)

	年をとったとき子供と同居したいか				子供が両親を養うことは				
	はい	いいえ	決めてない	考えたことがない	よい習慣	義務	やむをえない	よいことではない	その他
人数	382	29	55	78	93	442	1	—	9

誰が遺産を相続するか

集計表 19

(遠達村)

	長男・長女	男子	すべての子供	老人の面倒を見る子供	考えたことがない	その他
人数	72	131	117	157	62	5

家庭経済と生活状況

集計表 20

(遠達村)

	総戸数(戸)	総人口(人)	総収入(元≒120円)			総貯蓄額(元)	総部屋数(間)	住宅総面積(平方米)	倉庫数(間)	倉庫総面積(平方米)
			75 年	80 年	83 年					
数字	538	2,418	544,244	451,963	646,369	131,096	1,362	57,229.25	331	4,506

耐久消費材所有状況

集計表 21 (遠達村)

品名	数量	値段（元≒120円）
腕時計	806	82,820
時計	327	42,257.2
ラジオ	342	83,279.2
自転車	610	89,381.6
ミシン	170	24,758
洗タク機	50	10,159.5
テレビ	121	43,798
電気冷蔵庫	−	−
自動車	9	65,200
トラクター	4	10,086
その他農機具	320	54,749

土地・生産量・収入状況

集計表 22 (遠達村)

	総耕地面積（畝≒0.67アール）	総生産量（斤≒0.5kg）	自留地面積（畝≒0.67アール）	自留地収入（元≒120円）	請負経営土地面積（畝≒0.67アール）	請負経営土地収入（元≒120円）
数量	304.29	957,950	148.42	109,878	277.71	37,064

年　齢　階　級　別　女　子　人　口

集計表1 　　　　(両村合計)

年齢	小計	男	女	年齢	小計	男	女	年齢	小計	男	女	年齢	小計	男	女	年齢	小計	男	女	年齢	小計	男	女
0	98	60	38	17	131	69	62	34	82	42	40	51	31	14	17	68	11	7	4	85	2	2	−
1	122	65	57	18	110	61	49	35	49	24	25	52	31	14	17	69	21	10	11	86	−	−	−
2	93	54	39	19	114	61	53	36	50	26	24	53	39	23	16	70	14	7	7	87	1	−	1
3	90	46	44	20	129	60	69	37	47	25	22	54	27	15	12	71	11	6	5	88	−	−	−
4	116	63	53	21	130	52	78	38	38	20	18	55	32	14	18	72	12	6	6	89	−	−	−
5	102	44	58	22	80	33	47	39	51	19	32	56	41	25	16	73	11	7	4	90	−	−	−
6	96	52	44	23	121	55	66	40	36	19	17	57	29	14	15	74	7	3	4	91	−	−	−
7	101	55	46	24	81	45	36	41	30	12	18	58	25	18	7	75	10	5	5	92	−	−	−
8	84	44	40	25	112	49	63	42	54	24	30	59	24	18	6	76	4	3	1	93	−	−	−
9	87	41	46	26	119	61	58	43	31	16	15	60	33	13	20	77	3	1	2	94	−	−	−
10	129	56	73	27	112	45	67	44	47	23	24	61	20	10	10	78	8	3	5	95	−	−	−
11	126	58	68	28	132	58	74	45	38	18	20	62	14	6	8	79	1	1	−	96	−	−	−
12	123	60	63	29	89	53	36	46	47	26	21	63	24	14	10	80	8	5	3	97	−	−	−
13	135	63	72	30	118	61	57	47	37	27	10	64	13	4	9	81	5	3	2	98	−	−	−
14	132	60	72	31	115	48	67	48	29	11	18	65	17	10	7	82	2	2	−	99	−	−	−
15	141	71	70	32	78	47	31	49	46	22	24	66	23	11	12	83	6	3	3	100＋	−	−	−
16	112	55	57	33	105	58	47	50	27	14	13	67	12	8	4	84	−	−	−	合計	5,074	2,536	2,538

−は数値がゼロであることを示す(以下同)。

再　生　産　年　齢　人　口　婚　姻　状　況

集計表 2　　　　(両村合計)

年　齢	再生産年齢人数			未　婚			初　婚			再　婚			離　婚			死　別		
	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女
15～	608	317	291	597	313	284	11	4	7	－	－	－	－	－	－	－	－	－
20～	541	245	296	220	109	111	319	135	184	－	－	－	1	1	－	1	－	1
25～	564	266	298	23	11	12	535	252	283	4	2	2	1	－	1	－	－	－
30～	498	256	242	8	6	2	476	244	232	11	6	5	1	－	1	2	－	2
35～	235	114	121	3	1	2	219	108	111	8	4	4	2	1	1	3	－	3
40～	198	94	104	3	3	－	185	90	95	6	－	6	－	－	－	4	1	3
45～	197	104	93	－	－	－	178	96	82	7	3	4	1	1	－	11	4	7
合　計	2,841	1,396	1,445	854	443	411	1,923	929	994	36	15	21	6	3	3	21	5	16

再　生　産　年　齢　人　口　婚　姻　状　況

集計表 3　　　　(両村合計)

年　齢	再生産年齢人数			文　盲			小学校			初等中学			高等中学			大学・専門学校以上		
	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女
15～	608	317	291	6	4	2	141	71	70	404	212	192	57	30	27	－	－	－
20～	541	245	296	8	2	6	112	42	70	293	131	162	127	69	58	1	1	－
25～	564	266	298	18	－	18	186	67	119	253	134	119	107	65	42	－	－	－
30～	498	256	242	23	5	18	215	78	137	230	150	80	29	22	7	1	1	－
35～	235	114	121	21	3	18	132	52	80	67	47	20	15	12	3	－	－	－
40～	198	94	104	49	10	39	107	55	52	39	27	12	3	2	1	－	－	－
45～	197	104	93	109	38	70	61	42	19	24	21	3	4	3	1	－	－	－
合　計	2,841	1,396	1,445	233	62	171	954	407	547	1,310	722	588	342	203	139	2	2	－

再生産年齢人口職業分布

集計表4

（両村合計）

年齢	再生産年齢人数			農民			工場労働者			幹部			学生			その他		
	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女
15～	608	317	291	406	258	188	47	19	28	3	1	2	126	67	59	26	12	14
20～	541	245	296	488	219	269	36	18	18	9	4	5	1	1	－	7	3	4
25～	564	266	298	514	230	285	35	29	6	11	7	4	－	－	－	3	－	3
30～	498	256	242	459	225	234	27	25	2	3	3	－	－	－	－	9	3	6
35～	235	114	121	218	101	117	7	4	3	9	9	－	－	－	－	1	－	1
40～	198	94	104	178	78	100	15	14	1	2	2	－	－	－	－	3	－	3
45～	197	104	93	175	84	90	13	13	－	6	6	－	－	－	－	4	1	3
合計	2,841	1,396	1,445	2,438	1,195	1,283	180	122	58	43	32	11	127	68	59	53	19	34

女子初婚年齢状況

集計表5

（両村合計）

年齢	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983
15～	31	11	17	11	6	8	5	4	6	6	9	13	25	6
20～	9	10	13	14	16	23	30	30	38	42	53	63	50	30
25～	1	2	－	3	1	6	5	7	10	8	8	10	5	5
30～	1	－	2	2	2	2	2	1	－	－	2	－	－	－
35～	－	1	1	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－
40～	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
45～	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合計	42	24	33	30	25	39	42	42	54	56	74	86	80	41

女子年齢別出生数

集計表 6　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(両村合計)

年　齢	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983
15〜	8	12	5	7	2	–	2	2	1	3	4	2	6	3
20〜	34	47	41	50	41	43	48	45	45	54	33	45	79	54
25〜	37	17	33	33	19	25	33	44	37	50	45	37	31	35
30〜	25	25	33	19	13	10	10	7	19	11	10	7	4	12
35〜	22	16	11	13	8	6	5	2	2	2	1	–	1	–
40〜	8	9	6	3	5	1	2	1	–	2	1	–	–	–
45〜	–	–	–	1	1	–	–	–	1	–	–	–	–	–
合　計	134	126	129	126	89	85	100	101	105	122	94	91	121	104

再生産年齢既婚女子子供数

集計表 7　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(両村合計)

年　齢	再生産年齢既婚女子数	子供なし	一　人	二　人	三　人	四　人	五人以上
15〜	7	4	3	–	–	–	–
20〜	185	51	131	3	–	–	–
25〜	286	19	187	70	7	3	–
30〜	240	2	34	116	72	14	2
35〜	119	–	8	20	47	35	9
40〜	104	–	3	7	17	36	41
45〜	93	–	3	3	4	17	66
合　計	1,034	76	369	219	147	105	118

教育程度別既住出生児数

集計表 8

（両村合計）

		40〜44歳	45〜49歳	50〜54歳	55〜59歳
女子人数小計		104	93	74	64
女子の教育程度による分類	文盲	39	71	54	56
	小学校	52	18	18	7
	初等中学	12	3	2	1
	高等中学	1	1	−	−
	大学	−	−	−	−
出生児数小計		458	510	403	377
母親の教育程度による子供の分類	文盲	179	398	323	343
	小学校	233	90	67	28
	初等中学	43	16	13	6
	高等中学	3	6	−	−
	大学	−	−	−	−

出生間隔による分類

集計表 9

（両村合計）

		初婚から第一子分娩	第一子から第二子	第二子から第三子	第三子から第四子	第四子から第五子
1970年以前の出産間隔	小計	501	466	397	303	231
	一年以内	127	20	12	6	6
	一年〜一年半	139	63	30	30	12
	一年半〜二年	64	81	56	51	32
	二年〜二年半	59	94	72	55	45
	二年半〜三年	18	46	76	48	40
	三年〜三年半	12	48	53	26	32
	三年半〜四年	19	31	30	18	20
	四年以上	63	83	68	69	44
1975年以後の出産間隔	小計	484	160	51	20	5
	一年以内	175	10	2	−	−
	一年〜一年半	146	24	3	1	−
	一年半〜二年	87	28	7	5	−
	二年〜二年半	33	29	8	7	2
	二年半〜三年	18	17	10	1	1
	三年〜三年半	13	14	8	1	−
	三年半〜四年	6	15	4	3	1
	四年以上	6	23	9	2	1

出生順位別出生数分布

集計表 10　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(両村合計)

	1970～1973	1974～1977	1978～1980	1981～1983
小　計	503	369	321	314
第一子	124	115	151	244
第二子	92	133	83	49
第三子以上	287	121	87	21

結婚と出生間隔の分布

集計表 11　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(両村合計)

初婚時 / 間隔年数	四十年代	五十年代	六十年代	七十年代	初婚時 / 間隔年数	四十年代	五十年代	六十年代	七十年代
小　計	86	162	211	386	12	2	1	1	
0	8	30	37	68	13	–	–	–	–
1	34	69	98	209	14	1	–	–	–
2	17	26	41	71	15	2	–	–	–
3	5	10	13	20	16	1	–	–	–
4	4	11	11	12	17	–	–	–	–
5	2	4	4	2	18	1	–	–	–
6	3	6	3	2	19	–	–	–	–
7	2	2	1	–	20	–	–	–	–
8	3	1	–	–	21	–	–	–	–
9	–	–	–	1	22	–	–	–	–
10	–	1	–	1	23	–	–	–	–
11	1	1	2	–	24年及以上	–	–	–	–

再生産年齢女子避妊方法別実行者数

集計表 12

(両村合計)

年齢	輸精管結扎	輸卵管結扎	IUD	避妊薬	コンドーム	リズム法	その他
15～	—	—	2	1	1	—	—
20～	—	4	101	8	7	—	4
25～	—	74	157	12	9	1	4
30～	—	150	78	2	2	—	2
35～	—	69	37	4	—	—	2
40～	—	77	24	—	—	1	2
45～	—	24	34	1	—	1	3
小计	—	398	433	28	19	3	17

再生産年齢女子の避妊を実行しない理由

集計表 13

(両村合計)

	妊娠中	妊娠希望中	不妊	宗教	その他
人数	44	40	7	—	45

1970 年～ 1980 年妊娠結果分類

集計表 14

(両村合計)

	人工中絶(1～3か月)	人工中絶(3～6か月)	自然流産(人)	死産(人)	新生児死亡(人)	嬰児死亡(人)	一人子証収得者(人)
数量	139	47	204	16	15	34	19

再生産年齢女子の避妊理由

集計表 15

(両村合計)

	子供がほしくない	呼びかけにこたえて	皆が実行しているから	期間をおいてまた産む	その他
人数	246	636	7	5	4

再生産年齢女子の避妊知識

集計表 16 (両村合計)

	輸精管結扎	輸卵管結扎	リング	ピル	避妊針	ペッサリー	コンドーム	避妊フィルム	リズム法	体外射精	漢方薬	その他
人数	198	923	970	612	102	4	353	66	21	4	3	6

再生産年齢女子がどこから避妊知識を得たか

集計表 17 (両村合計)

	友人	父母	職場	書籍	計画生育宣伝員	その他
人数	51	4	194	127	716	38

再生産年齢女子の子供に対する見方

集計表 18 (両村合計)

	年をとったとき子供と同居したいか				子供が両親を養うことは				
	はい	いいえ	決めてない	考えたことがない	よい習慣	義務	やむをえない	よいことではない	その他
人数	574	84	104	213	122	939	3	1	11

誰が遺産を相続するか

集計表 19 (両村合計)

	長男・長女	男子	すべての子供	老人の面倒を見る子供	考えたことがない	その他
人数	154	332	220	250	187	9

家庭経済と生活状況

集計表 20 (両村合計)

	総戸数 (戸)	総人口 (人)	総収入(元≒120円) 75年	80年	83年	総貯蓄額 (元)	総部屋数 (間)	住宅総面積 (平方米)	倉庫数 (間)	倉庫総面積 (平方米)
数字	1,145	5,074	991,574	1,110,273	1,873,740	305,076	2,774.5	92,632.25	580	8,441

耐久消費材所有状況

集計表 21

(両村合計)

品　名	数　量	値　段（元≒120円）
腕時計	1,598	171,891
時計	897	67,402.8
ラジオ	744	115,035.5
自転車	1,063	163,301.6
ミシン	421	63,865
洗タク機	106	22,141,5
テレビ	240	97,168
電気冷蔵庫	−	−
自動車	10	70,200
トラクター	111	224,726
その他農機具	748	438,304

土地・生産量・収入状況

集計表 22

(両村合計)

	総耕地面積（畝≒0.67アール）	総生産量（斤≒0.5kg）	自留地面積（畝≒0.67アール）	自留地収入（元≒120円）	請負経営土地面積（畝≒0.67アール）	請負経営土地収入（元≒120円）
数　量	304.29	957,950	627.75	193,569	277.71	37,064

第7章

提　　言

1.　中国の人口家族計画の方向性

中国の人口政策はきわめて積極的であり、その強力な「1人子政策」には、世界的にも反論や疑問が少なからず呈せられている。

しかし、10億3千万余という巨大人口を抱えた中国が、1976年の人口増加率2.6％を現在1.1％にまで低下させることに成功し、かつ今世紀末人口を12億以内という壮大な国家目標を掲げ、かつ着々と実現への道を歩んでいることが、人口増に苦悩するアジア諸国、ひいては世界の人口問題へ、大きな希望と勇気を与えたことは、大きな成果といわねばなるまい。

ただ人口問題はその本質からいって、1つの問題の解決は、すなわち新たな問題の端緒であるのが必然である。人口の高齢化も然りであるし、また、従来の家族計画への重点が、経済発展とともにより幅広い人口問題へ移行していくのは当然であろう。

2.　わが国への期待と現状

前述のように、中国の人口政策は家族計画中心から、より広範囲なものに発展しており、その実現に際して、わが国の経験や先進技術に対し、協力への期待は大きい。

その、中国人口問題の方向性と、それに関連してのわが国への要望は以下のように整理できよう。つまり、

(1)　人口動態システムの確立
　　人口動態統計システムの確立・管理・運用に関する協力

(2)　人口・計画生育関連の調査研究技術の向上

(3)　幹部教育システムの向上

(4)　人口学・医学（母子保健）・遺伝学等の学術交流

などである。

ただ、わが国の人口・家族計画分野への国際協力は、方針として、開発途上国の人口政策や出生抑制を支援はするものの、直接的援助は避け、専門家への技術伝播、教育用資機材の提供などに限定されており、中国に対してもこの方針は同様である。

このわが国の姿勢は、その協力の方針と内容を含め、中国側は現在のところ歓迎しており、妥当なものといえるだろう。

そこで、今後の中国の人口問題の方向性を踏まえ、あえて若干の提案を試みたい。

3. わが国の協力に対する提案

(1) わが国の協力の主体は、計画生育（人口・家族計画）の宣伝教育に関するハード面の支援であり、協力費の90%が機材供与によって占められているのは、わが国の技術協力の観点からは議論のあるところであろう。しかし、中国の人口規模、計画生育プログラムの大きさからして、映像プロジェクター等機械材供与額の2億円程度は、最低限必要と思われる。

また、供与機材の使用に際しては、事前に十分な使用説明・教育を行い、使用者がその機材を自由に使いこなせ、かつ簡単な修理までも含む機材維持が可能なレベルにまで協力することが必要である。

同時に、わが国側でも、機材の管理・維持の問題に対処できるような体制の整備が必要であり、たんなる物の供与にとどまってはならない。

たとえば大型映像プロジェクターの供与にしても、その機能を生かす大型スクリーンが欠如しているため効果を生かしきっていない一例もある。

(2) 専門家受け入れ、専門家派遣、研修員受け入れ等、人的交流の重要性は、協力においていっそう強く認識されるところである。かつてはその交流も家族計画分野を中心に進められたが、前述のように中国の出生抑制の成果、家族計画の普及がみられている現在、人口・家族計画という広い立場から、総合的交流とあわせて医学・遺伝学・統計・人口プログラムの推進・評価管理等、分野別によるさらに1歩進んだ人的交流を行い、充実をはかるべきであろう。

(3) 新しい人口・家族計画プロジェクトが、経済社会そして民生の安定・住民の福祉等に結びつく重要なプロジェクトであるとき、基礎研究、調査研究およびノウハウの蓄積はいっそう重要となる。今回の日中協力人口・家族計画基礎調査はその第1回としてきわめて意義あるものである。研究者の育成、研究水準の向上、学術・文化的交流・政策の決定等に多種の貢献が期待されることから、共同研究、共同調査をさらに活発に行う必要があろう。

現在は、世界各国の相互依存の関係が、ますます密になっており、とりわけ日本・中国の関係は、地理的条件も相まって今後いっそう盛んになることが予想される。協力関係の上で助ける国、助けられる国という明確な分類は不可能であり、けっきょくは互いに相補なって存在を保っているのが実情である。したがって、それぞれの国の存在と繁栄に国際協力は不可欠という認識が肝要なのではあるまいか。

調査団日程およびメンバー

●調　査　日　程

期間：昭和59年3月22日～4月7日

月　　日	調　　査　　概　　要
3月22日（木）	•成田発、北京着
23日（金）	•国家計画生育委員会董玉昌外事処処長以下　中国側と会議・調査打合せ •資料収集 •赤星、飯島両団員　JICA事務所訪問、協議・打合せ •国家計画生育委員会王偉主任主催歓迎宴
24日（土）	•劉錚中国人民大学人口理論研究所所長以下と協議・調査 •JICA八島所長以下と協議・打合せ、昼食会 •国家計画生育委員会杜祥金外事処副処長より計画生育行政の説明をうける •科学院発育生物学研究所見学・調査
25日（日）	•資料整理、調査票整理・作成
26日（月）	•北京計画生育宣伝教育センター見学・調査・協議 •北京発　吉林省長春着
27日（火）	•国家計画生育委員会肖振禹統計処処長、吉林省計画生育委員会陳勝利副処長以下より吉林省計画生育概況の説明及び調査打合せ・協議 •吉林省計画生育委員会王平副主任主催歓迎宴
28日（水）	•赤星、飯島両団員帰国 •永吉県万昌郷裕華村、フィールド調査 •肖振禹処長以下と調査集計方法打合せ
29日（木）	•吉林市郊外歓喜郷遠達村、フィールド調査 •曹国明吉林大学人口研究所副所長以下と協議・調査
30日（金）	•長春発、北京着 •日中友好病院見学・調査 •北京発、四川省成都着
31日（土）	•四川省計画生育委員会姜瀞副主任以下より四川省計画生育概況説明をうける

月　日	調　査　概　要
3月31日（土）	• 四川大学人口研究所趙世利所長以下と協議・調査 • 姜濤副主任主催歓迎宴
4月 1日（日）	• 資料整理、打合せ
2日（月）	• 成都計画生育宣伝教育サブセンター見学・調査 • 成都発、重慶着（天候不順の為）
3日（火）	• 重慶発、武漢着 • 湖北省計画生育委員会項金安副処所より湖北省計画生育概況説明をうける • 湖北省計画生育委員会梁文達副主任主催歓迎宴
4日（水）	• 武漢大学人口研究所譚崇台所長以下と協議・調査 • 武漢発、上海着 • 資料整理、打合せ
5日（木）	• 上海市計画生育委員会楊如阜副主任より上海市計画生育概況説明をうける • 复旦大学人口研究所桂世祚所長以下と協議・調査 • 桂世祚所長主催歓迎宴
6日（金）	• 上海計画生育宣伝教育サブセンター見学・調査 • 上海発、北京着 • 国家計画生育委員会于旺総合計画司司長以下と調査総括会議 • 答礼宴、国家計画生育委員会季宗権副主任以下出席
7日（土）	• 資料整理 • 北京発、成田着

●調査団メンバー

氏名および所属	業務分担	期　間
＜作業管理＞		
1）赤星　昇 国際協力事業団調達部調査役	現地調査作業管理	昭和59年3月22日 ～28日
2）飯島信正 国際協力事業団総務部管理課 課長代理	同　上	同　上

氏名および所属	業務分担	期　間
＜日本側＞		
1）黒田俊夫 日本大学人口研究所名誉所長	総括、人口政策等人口一般	昭和59年3月22日 ～4月7日
2）小林和正 日本大学人口研究所教授	人口動態、家族計画一般、フィールド調査（集計・分析）	同　上
3）吉田成良 アジア人口・開発協会参与	人口・家族計画プログラム 生活・経済一般	同　上
4）飯尾晃一 日本経済研究センター 主任研究員	生活・経済一般	（国内作業のみ）
5）鶴間幸夫 アジア人口・開発協会嘱託	資料収集（家族計画プログラムフィールド調査、補佐）	昭和59年3月22日 ～4月7日
6）永井義男 アジア人口・開発協会嘱託	生活・経済一般（フィールド調査、補佐）	同　上
＜中国側＞		
1）肖 振 禹 国家計画生育委員会統計処処長	調査総括協力および現地調査	昭和59年3月22日 ～4月7日
2）陳 勝 利 吉林省計画生育委員会 統計処副処長	同　上	同　上
3）王 勝 今 吉林大学人口研究所	同　上	同　上
4）倪 家 俊 国家計画生育委員会外事処	同　上	同　上

●調査協力者

于　　旺	国家計画生育委員会総合計画司司長
董玉昌	国家計画生育委員会外事処処長
杜祥金	国家計画生育委員会外事処副処長
張学鴻	北京計画生育宣伝教育センター副主任
史瀛仙	科学院発育生物学研究所副研究員
劉家一	中国人口情報資料センター副主任
徐　　毅	中国人口情報資料センター副主任
馬利中	中国人口情報資料センター日本語通訳
劉　　錚	中国人民大学人口理論研究所所長
鄔滄萍	中国人民大学人口理論研究所教授
王　　平	吉林省計画生育委員会副主任
王志良	吉林市計画生育委員会主任
曹明国	吉林大学人口研究所副所長
王広義	吉林省白求恩医科大学教授
姜　　漪	四川省計画生育委員会副主任
王世桂	四川省計画生育委員会統計計画処副処長
左秉衡	成都宣伝教育サブセンター主任
趙世利	四川大学人口研究所所長
梁文達	湖北省計画生育委員会副主任
項金安	湖北省計画生育委員会業務所副処長
譚崇台	武漢大学人口研究室主任
楊如阜	上海市計画生育委員会弁公室副主任
蔣瀛芬	上海宣伝教育サブセンター主任
桂世祚	复旦大学人口研究室主任
潘紀一	复旦大学人口研究室副主任
吉富宣夫	在中国日本大使館二等書記官
八島継男	国際協力事業団北京事務所所長

●調査協力機関

日本大学人口研究所
中国国家計画生育委員会
北京市計画生育宣伝教育センター
中国人口情報資料センター
中国人民大学人口理論研究所
科学院発育生物学研究所
吉林省計画生育委員会
吉林市計画生育委員会
永吉県計画生育委員会
歓喜郷計画生育弁公室
万富郷計画生育弁公室
吉林大学人口研究所
四川省計画生育委員会
成都計画生育宣伝教育サブセンター
四川大学人口研究所
湖北省計画生育委員会
武漢大学人口研究室
上海市計画生育委員会
上海市計画生育宣伝教育サブセンター
復旦大学人口研究室

中国人口統計専門家個別研修

期　間：　昭和59年6月11日～6月24日
氏　名：　肖振禹(中国国家計画生育委員会計画統計処処長)
陳勝利(吉林省計画生育委員会副処長)
王勝今(吉林大学人口研究所研究員)

日　程　表

6月11日(月)：　来日(JL 782　19：15着)
6月12日(火)：　JICAオリエンテーション
JICA医療協力部表敬
APDAプログラムオリエンテーション
6月13日(水)：　"日本の人口事情"黒田俊夫(日本大学人口研究所名誉所長)
"KAP調査"小林和正(日本大学人口研究所教授)
6月14日(木)：　"出産力調査"小林和正(前出)
"日本の経済発展と人口転換"岡崎陽一(厚生省人口問題研究所所長)
コンピューター室、文献センター見学
6月15日(金)：　"中国フィールド調査──出生率と生活水準関連調査"分析　黒田俊夫(前出)、小林和正(前出)
6月16日(土)：　"日本の国勢調査・家計調査"総理府統計局
井出 満(国勢統計課課長)
酒井忠敏(消費統計課課長)
6月17日(日)：　休　日
6月18日(月)：　(移動　上野→新潟)
新発田市役所
近寅彦市長表敬
"新発田市概況"藤倉庄平助役
"新発田市人口動態・母子保健概要"森忠三健康管理課長
(財)二市北蒲原郡総合健康開発センター、中井保育園、青少年センター見学

6月19日(火)：	新潟県庁
	笠原健一郎出納長表敬
	"新潟県衛生概況" 服部坦衛生部長
	"新潟県人口動態" 上村桂公衆衛生課長
	村松町役場
	茂野敏郎町長表敬
	"村松町概況" 阿部直之助役
	農家見学(村川家)
6月20日(水)：	(移動　新潟 → 上野)
	"日本の人口動態統計方法"
	厚生省大臣官房統計情報部
	管野忠典人口動態統計課課長補佐　コンピュータシステム見学
6月21日(木)：	"中国フィールド調査──出生率と生活水準関連調査(前出)、小林和正(前出)
6月22日(金)：	"総括討論"
	黒田俊夫(前出)、小林和正(前出) 他
6月23日(土)：	JICA報告
6月24日(日)：	帰国 (JL 781　9：40)

以　上

出生率と生活水準との関係についての
日中共同調査研究の実施に関する覚書

日本国国際協力事業団（以下「JICA」という）と中華人民共和国国家計画生育委員会（以下「国家計生委」という）は、標記共同調査研究の実施のための覚書について協議した。

日本政府による技術協力の実施機関であるJICAは、日本国において施行されている法律および規則に従い、本件共同調査研究を実施する。

中華人民共和国政府の本共同調査研究に関する担当機関である国家計生委は、中華人民共和国において施行されている法律および規則に従い、本件共同調査研究を実施する。

JICAおよび国家計生委は、本件共同調査研究の内容、範囲、スケジュールおよび本件実施に当って双方がとるべき措置等について、下記の実施細則を定めた。

協力の内容および範囲

中国側は、日本側と協力して、出生率と生活水準との関係についての共同調査研究を実施し、その目的は、日中両国における人口・家族計画の研究を通じて、現在実施中のプロジェクトに資するとともに、今後の協力の有効な実施と発展に資することとする。

本件共同調査研究は、中国における実地調査および日本側による日本の農村調査資料の提供を骨子とする。

1. 調査内容　　別表のとおり。ただし、必要に応じ技術的問題について再協議することとする。

2. 実地調査対象地（於・中国）　　吉林省吉林市郊区歓喜公社および永吉県万昌公社の二公社内から各一大隊を選定する。

3. 調査研究期間および日程

期間は、1984年3月から同年6月までのおよそ4カ月間とする。1984年3月から5月までの間に実地調査を実施する。5月から調査資料を整理する。中国側は中国側の調査資料を整理し、取りまとめ、日本側は日本側の調査資料を整理し、取りまとめる。その後、日中双方は夫々取りまとめた調査資料を交換し、双方の専門家により共同研究し、報告書にまとめることとする。

4. 中国側がとるべき措置

実地調査を円滑に実施するために、中国側は、中華人民共和国において施行されている法律および規則に従い以下の措置をとる。

(1) 中国側専門家および調査参加者の人件費の負担。

(2) 現地調査のために必要な事務所の提供。

(3) 日本側専門家の現地視察に必要な通訳の提供。

(4) 日本側専門家の現地視察に必要な諸許可取得の手続きの実施。

(5) 日本側専門家の訪中に際しての税関手続きの援助。

(6) 本件調査研究に直接関連する資料で必要とされる諸資料の提供。

5. 日本側がとるべき措置

(1) 中国における実地調査の実施に関連する経費の負担。

(2) 日本側専門家の訪中旅費および中国における国内交通費の負担。

(3) 中国側専門家の訪日旅費の負担。

(4) 中国側専門家の現地視察に必要な諸許可取得の手続きの実施。

(5) 日本側専門家の携行機材の輸送経費の負担。

(6) 中国側専門家の訪日に際しての税関手続きの援助。

(7) 本件調査研究に直接関連する資料で必要とされる諸資料の提供。

6. JICAは、本覚書第5条第1項の実施に関し、適当な日本の民間機関を確定する。

7. 本覚書に記載されていない事項については、本件共同調査研究期間中に双方協議して解決することとする。

1984年3月9日 於・北京

日本国	中華人民共和国
国際協力事業団代表	国家計画生育委員会代表
北京事務所所長	外事処処長
八島継男	董玉昌

JICA